

大学機関別選択評価

自己評価書

平成27年6月

大阪市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項A 研究活動の状況	4
IV	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	34

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大阪市立大学
- (2) 所在地 大阪府大阪市
- (3) 学部等の構成

学部：商学部，経済学部，法学部，文学部，
理学部，工学部，医学部，生活科学部
研究科：経営学研究科，経済学研究科，
法学研究科，文学研究科，理学研究科，
工学研究科，医学研究科，
生活科学研究科，創造都市研究科，
看護学研究科
関連施設：学術情報総合センター，
文化交流センター，
都市健康・スポーツ研究センター，
人権問題研究センター，
大学教育研究センター，
英語教育開発センター，
都市研究プラザ，
新産業創生研究センター，
情報基盤センター，国際センター，
地域連携センター，
人工光合成研究センター，
健康科学イノベーションセンター，
都市防災教育研究センター，
UR Aセンター，複合先端研究機構，
理学部附属植物園，医学部附属病院，
医学部附属刀根山結核研究所，
工作技術センター，
証券研究センター，
大学史資料室，保健管理センター，

- (4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,577人，大学院1,748人
専任教員数：715人
助手：0人

2 特徴

大阪市立大学は、1880年（明治13年）設立の大阪商業講習所を源流に、1928（昭和3）年創立された大阪

市立の大阪商科大学を前身として、1949（昭和24）年、新制の大阪市立大学として発足した公立大学である。発足時は商学部・経済学部・法文学部・理工学・家政学部の5学部であったが、その後、大学院の創設、法文・理工両学部の分離、大阪市立医科大学の編入、学部名の変更、新研究科の設置などあり、現在8学部10研究科を擁する総合大学である。

市立商科大学の発足時に、市長關一は市民の大学としての市立大学に対して、普遍的な大学の理念の追求とともに、国立やその他の大学に類をみない、都市を基盤とし、独自の学問研究を推進し、市民生活の指導機関としての大学をめざすべきことを宣言した。新制大阪市立大学は、この方針を継承し、建学の理念としてきた。

本学は2006（平成18）年に法人化し、公立大学法人大阪市立大学となり、現在第2期〔2012（平成24）～2017（平成29）年度〕中期目標・中期計画の時期に入っている。第2期の中期計画では重点3戦略として「都市大阪のシンクタンク、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」「専門性の高い社会人育成」「国際力の強化」を標榜し、進捗しているところである。

本学の教育研究方針は、この大学の歴史に基づき、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学づくりをめざすというものである。

教育においては、総合大学としての利点をいかした幅広い教養の獲得と、少人数によるきめ細かい教育を重視し、自由と進取の気風を重んじつつ、市民社会の担い手たりうる人材の育成をめざしている。また、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持つグローバル人材の育成をめざしている。

研究においては、普遍的な研究はもとより、本学を特徴づける特色ある研究である理系と文系の垣根を越えた「都市科学」研究に重点をおき、「都市型次世代エネルギー研究（人工光合成研究）」「都市防災研究」「都市の健康科学研究」などを展開し研究の充実を図っている。

II 目的

1 大阪市立大学の理念

大阪市立大学は、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

3 大阪市立大学憲章 [2010 (平成22) 年3月25日策定]

われわれはいま、自然環境の変化や人類社会と文明にかかわる諸問題の発生によって、未来への展望に大きな危機感をいだく時代を迎えている。期待と不安を持って迎えられた21世紀であるが、世界はなおその期待にこたえることができず、不安の増幅を阻止できないでいる。

このような中で、希望と幸福に満ちた未来の実現をめざして、いまわれわれ人類に課されているのは、それぞれの存在の拠点に立脚し、その拠点が帯びる使命を十全に遂行することである。

大学は人類普遍の真理の探究に基づき、積極的な教育・研究・社会貢献の諸活動によって、日本国民のみならず、世界市民における現在の改善と未来の発展に寄与することをその本来の使命とする。

大学人はこの使命を自覚し、自らの責務として、真摯にして熱意ある姿勢をもってこの諸活動にのぞみ、大学人としての自己の全き実現をめざすとともに、社会に対する責任を正当に果たすことが求められる。

大阪市立大学は、市井の精神に発した、自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究及び、高度にしてかつ闊達な教育環境を有する国内有数の大学である。

大阪市立大学は、この卓絶した伝統と現在に誇りを持ち、これに基づく固有の理念と使命を掲げ、あらゆる大学に普遍の理念や使命と調和させ、本憲章を未来に向けての行動指針とする。それは、真善美の価値判断を身につけ、英知と市民的公共性を備えた有為な人材を育成するとともに、基盤研究を重視しつつ、都市に収斂するあらゆる現代的諸問題を、人類普遍の喫緊の課題の一つととらえ、大阪市をはじめとする地域社会と連携しつつ、不断に創造的な思考を重ねていくことによって、その解決に邁進することである。

大阪市立大学は、これまでの基本計画も踏まえ、都市大阪ひいては大阪市に留まらず、日本や世界の未来を中心的に担う次世代のために、また広く知を求め真理を探求する人々のために、学び考え創造する環境を用意し、あらゆる差別から解放された自由な知的探求の場を提供することを責務として、新しい大学像を構築していく。

大阪市立大学の全構成員は、大学一般に対する国民の期待、市立大学に対する市民の期待に思いを致し、強い責任感と深い倫理意識、強固な意志を持って、この憲章を奉じ、教育、研究等大学の諸活動に、その存在の意義をかけて取り組むこととする。

この大学の諸活動の展開において、全構成員は社会に対する大学の貢献を実現し、不断に自己を顧みて、諸活動のさらなる発展をめざすよう努めることとする。この憲章は、全構成員が本学の現状に対する認識を共有し、もって如上の活動にのぞむために定めるものである。

4 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期目標 [2012 (平成24) ~2017 (平成29) 年度] 前文

大学は、教育研究活動により、新しい価値を創造し知識基盤社会をけん引する力となることが求められている。

大阪市立大学

我が国では50パーセントを超える大学進学率と少子化の進展により、いわゆる大学全入時代となる一方で、大学教育の多様化及び自由化が進行する中、大学は、教育研究活動の質を保証し、その改善に向けてたゆまない努力を続けていかなければならない。

また、時代とともに大学が社会に開かれた存在となるに従い、大学は、学問の自主性や自律性を尊重しつつ、時代の要請を意識して活動し、そのあらゆる活動を公開し説明する責任を担っている。

大阪市立大学は、我が国で数少ない公立の総合大学として130年余りの歴史と伝統を有しており、「大阪市立大学憲章」の基本的精神を踏まえ、大学の普遍的使命である真理の探究はもとより、都市型総合大学として、都市を学問創造の場と捉え、都市の諸問題に取り組み、特に都市科学分野の研究とシンクタンク機能を充実するなど、大阪の活性化になくはならない存在として、市民に開かれ、市民が実感できる形で都市や地域に貢献していかなければならない。

また、総合大学の魅力である多様性を強みとして最大限に発揮し、高度の専門性とグローバルで幅広い視野を有し、都市大阪の成長や地域の発展に貢献する多様な有為な人材を育成していかなければならない。

こうした取組を通じて、「国立大学のコピーであってはならない」という建学の精神に改めて立ち返り、大阪市民の気概と活力により支えられてきた伝統を継承して、高度な教育や先進的で卓越した研究を国際的視点で推進することにより、大阪市立大学が、積極的に入学したい大学として選ばれるとともに、都市研究の拠点として大阪市を核とした関西圏の発展や国際化をリードし、市民に愛され市民が誇る大学となることを期待する。

大阪市立大学にあっては、新しい中期目標のもと、大学のプレゼンスをより一層向上させるため、教職員一人ひとりがその責任を負っているとの共通認識に立ち、理事長兼学長のリーダーシップにより、中期目標の達成に向け、取り組むことを望む。

5 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期計画における重点3戦略

第2期中期計画達成の具体的な実行のため、重点3戦略を以下のとおり定めている。

①「大阪市のシンクタンク、都市科学分野の教育研究」

コンパクトな総合大学という本学の特性を生かし、大阪市に例をみるような大都市が抱える諸課題に専門的観点から総合的に取り組み、また市民のライフスタイルの多様化等により求められる多面的な行政施策の企画を支援するために、文系と理系の垣根を越えた複合的な都市科学研究を推進し、市政への提言等により市政や市民に還元していくシンクタンクとしての役割を強化する。

②「専門性の高い社会人の育成」

地域や社会で活躍する専門性の高い社会人の育成や、国においても求められている「21世紀型市民」、すなわち高い専門性ととも幅広い教養をもつ人材の育成を目標に、総合大学、少人数教育といった本学の特徴を活かして推進する。

③「国際力の強化」

国際社会で活躍する「グローバル人材」の育成が急務とされていることから、外国語教育の強化をはかるとともに、大阪市を核とした関西圏の国際発展のために、現在の海外拠点の活用や大学間交流の活発化により本学の国際研究ネットワークの拠点化をはかる。

6 学部・研究科ごとの目的

本学ウェブサイト参照

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics>

Ⅲ 選択評価事項 A 研究活動の状況

1 選択評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

(1) 大阪市立大学は、大阪市立の旧制大阪商科大学を前身に、新制の公立大学として発足し、現在は8学部10研究科を擁する公立大学法人が設置する総合大学であり、学校教育法に基づいて学則に定めた大学・大学院の普遍的な目的とともに、この建学の歴史と現状を根柢においた大学固有の目的を有している。

本学は平成元年、将来の大学づくりの基本方針として「大阪市立大学基本計画」を定めた。それはこのような目的を明確化したものであり、本学の特徴を「都市型総合大学」と定め、大学の基本的使命である学問研究の卓越した中心となることをめざすと同時に、産業・商業都市大阪に立地する総合大学として新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放性に富んだ教育研究体制を築くこととした。

平成18年に設定した第一期中期目標における大学の理念は、これを受けたものである。

- ・優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。
- ・また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

本学の研究活動の目的は、この理念に沿って、諸分野における普遍的な基盤的及び応用的研究に止まらず、都市と市民に関連する諸課題において国際的、先端的な研究を推進することである。

(2) 以上の目的を具体化した本学における研究活動の目標は、平成22年3月に策定した大阪市立大学憲章 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter>) に示された他、平成24年4月1日から平成30年3月31日を期間とする第2期中期目標において次のとおり定めている(中期目標第2の2「研究に関する目標」)。

①研究の内容

・「都市科学」研究等の充実：普遍的な研究はもとより、大阪市立大学を特徴づける独創的で特色ある研究を推進するとともに、シンクタンク機能の強化の観点から、研究科の枠を超えた「都市科学」研究等の充実を図る。

②研究の国際化

・国際交流の活性化：国際協力による先端研究を推進し、研究者交流のネットワーク拠点の構築等、国際交流の活性化を推進する。

③研究の推進体制

・戦略的研究の展開：戦略的研究経費の配分の改編と研究評価制度の構築により、大阪市の都市問題に関する研究等の重点的な研究や若手研究者への支援を充実する。

・研究活動の公表：研究活動の公表を積極的に促進し、活動内容について外部評価を受ける。

(3) 本学の研究活動の基本組織である各学部・研究科、センター等には、経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・医学・看護学・生活科学・創造都市の各研究科、都市健康・スポーツ研究センター、都市研究プラザ、大学教育センター、複合先端研究機構等があり、それぞれが本学の目的を踏まえて各組織の特性に従った理念を定めており、その理念に沿った目的に向けて各分野の研究活動を行っている。各研究科・センター等の目的の具体的な内容は各組織により多様であるが、各学問分野において国際的に最高、最先端での研究水準をめざすものである。各組織に属する教員個人は、その中で自由に創造的な研究に従事する。本学は、このような各学問分野の研究成果を集積し、それによって地域社会、ひいては国際社会の発展に寄与することを、研究大学としての本学の研究活動における目的としている。

2 選択評価事項A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

研究の実施体制及び支援・推進体制に関しては、第2期中期目標に「ア 戦略的研究の展開」「イ 研究活動の公表」の2点を定め(資料A-1-1-A)、資料A-1-1-Bに示す実施体制の下で進められている。また、技術支援担当職員は研究支援課に配属され、3部門で27名が教員・学生の研究支援を行っている(資料A-1-1-C)。

中期目標における第1の点に関しては、研究に対する取組を戦略的に進めていくための組織として、研究担当副学長を本部長とし、産学官連携推進担当副学長、文系研究科・理系研究科各研究科長代表と、大学運営本部の研究関連事務担当課(資料A-1-1-D)が参加する研究推進本部(資料A-1-1-E)を設置し、教員と職員がともに参画し一体となって取り組む体制を整備している。

研究推進本部の統括のもとに、特色ある研究(資料A-1-1-F)として「重点研究A」「重点研究B」「萌芽研究」「若手研究」の4研究を位置づけ、大学を代表する研究テーマに発展させる目的から重点的に支援したり、若手研究者を対象を絞るなどの改編を行った。また、若手研究者の支援については、文部科学省の科学技術人材育成費補助を得て、以下の事業を行っている。すなわち、平成24年度に採択されたポストドクター・キャリア開発事業では、大学教育研究センターが担当して、産業牽引型ドクター育成プログラムを実施している。さらに、平成25年度に採択されたテニユアトラック普及・定着事業において、5名のテニユアトラック特任教員に対して複合先端研究機構及び都市研究プラザを養成拠点として支援を行っている。同じく女性研究者支援室を新たに設け、平成25年度に採択された女性研究者研究活動支援事業においては、支援室にコーディネーター、事務職員を配置して、男女共同参画の視点を加えながら支援制度を構築している。また、平成27年度からURAセンターを設置し、外部資金獲得のための情報収集体制による事前及び獲得後の事業実施における事後の支援体制を整備した。

中期目標における第2の点に関しては、研究成果の公表を容易にするために研究者データベースの構築によって研究情報を集約し、学内データベース化を推進するとともに、システム充実を図り閲覧者との双方向性を確保した。また、特色ある研究の研究成果の評価により研究継続の可否を審査したり、外部評価を取り入れることによって適正化を図った。さらに、上記のテニユアトラック特任教員の研究成果発表会を公開で行い、外部評価を受けた。

産学官連携に関しては、全学を横断する産学官連携機能の強化を図るために産学官連携推進本部を置き、産学官連携・知財担当の副学長が本部長を務める。また、新産業創生研究センターを設置し、リエゾン・プロジェクト開発・知的財産化支援・インキュベーションなど各種の産学官連携支援を行っている。この他には、杉本キャンパス内に人工光合成研究センターを設けて次世代循環型新エネルギー創成拠点とし、大阪駅前のグランフロント大阪ナレッジキャピタルに健康科学イノベーションセンターを開所して、抗疲労研究を中心とした健康維持・予防医療への先進的取組における産学官連携拠点と位置づけるなど、研究を実施する上での支援体制を整備してきた。なお、本学における最新の研究設備事例としては、人工光合成研究センターの設備があげられる(資料A-1-1-G)。資料における3機種については、学内はもとより、学外者の機器利用・依頼分析を受け付けている。

この他、5理系研究科の共通研究設備を計画的に整備するために、理系大型機器選定委員会を設置している。

この委員会では医学及び看護学研究科の阿倍野地区（大型特殊設備備品費）と理学、工学及び生活科学研究科の杉本地区（共同利用機器整備費）にわけて、各研究科に持ち点を付与することによる競争的選定システムに基づいて、研究科単位では導入困難な大型又は共同利用の設備機器購入の体制を整備している。

資料A-1-1-A 研究の実施体制の中期目標

2 研究に関する目標

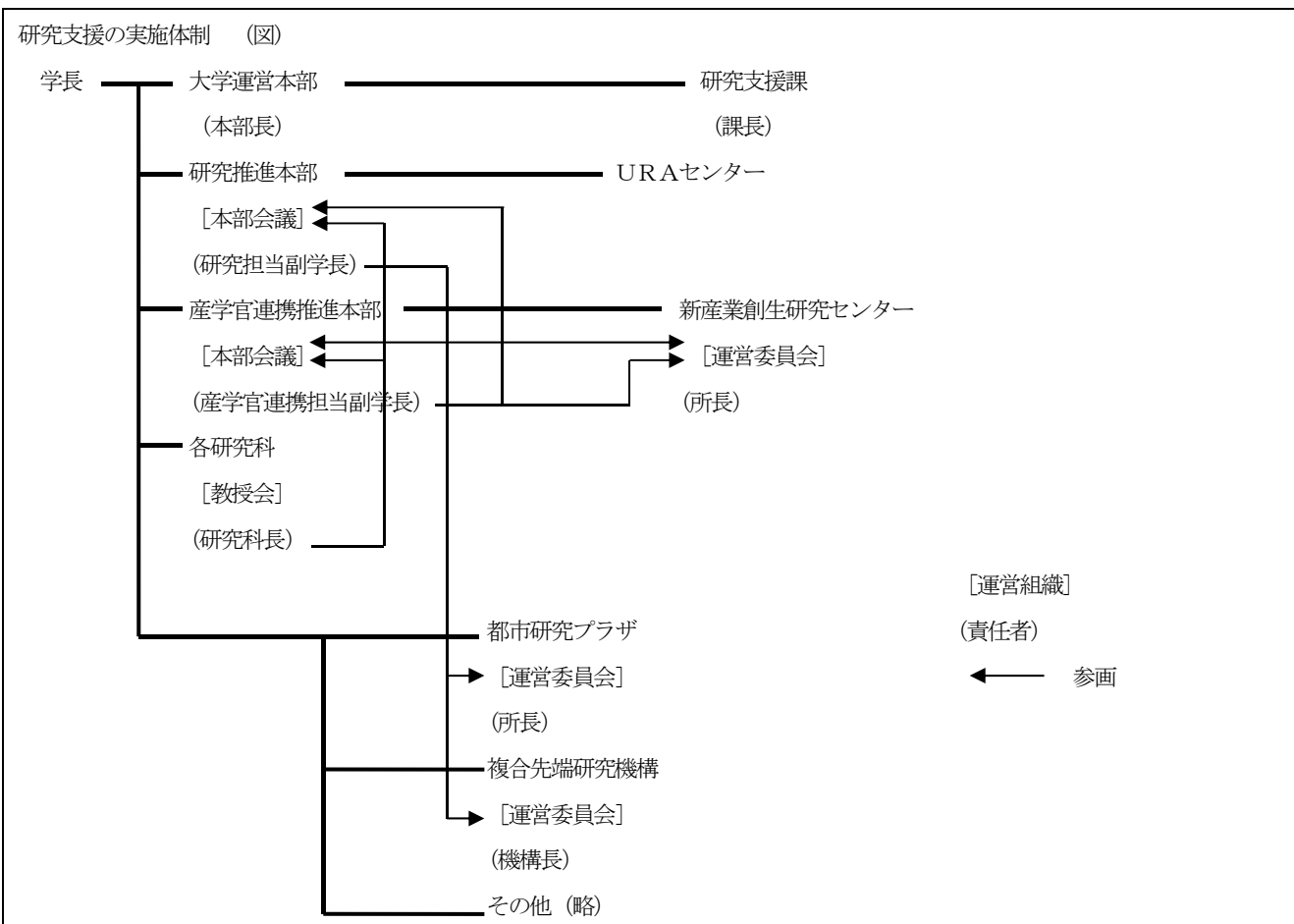
- (1) 研究の内容(略)
- (2) 研究の国際化(略)
- (3) 研究の推進体制

ア 戦略的研究の展開 戦略的研究経費の配分の改編と研究評価制度の構築により、大阪市の都市問題に関する研究等の重点的な研究や若手研究者への支援を充実する。

イ 研究活動の公表 研究活動の公表を積極的に促進し、活動内容について外部評価を受ける。

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2m-plan.pdf>

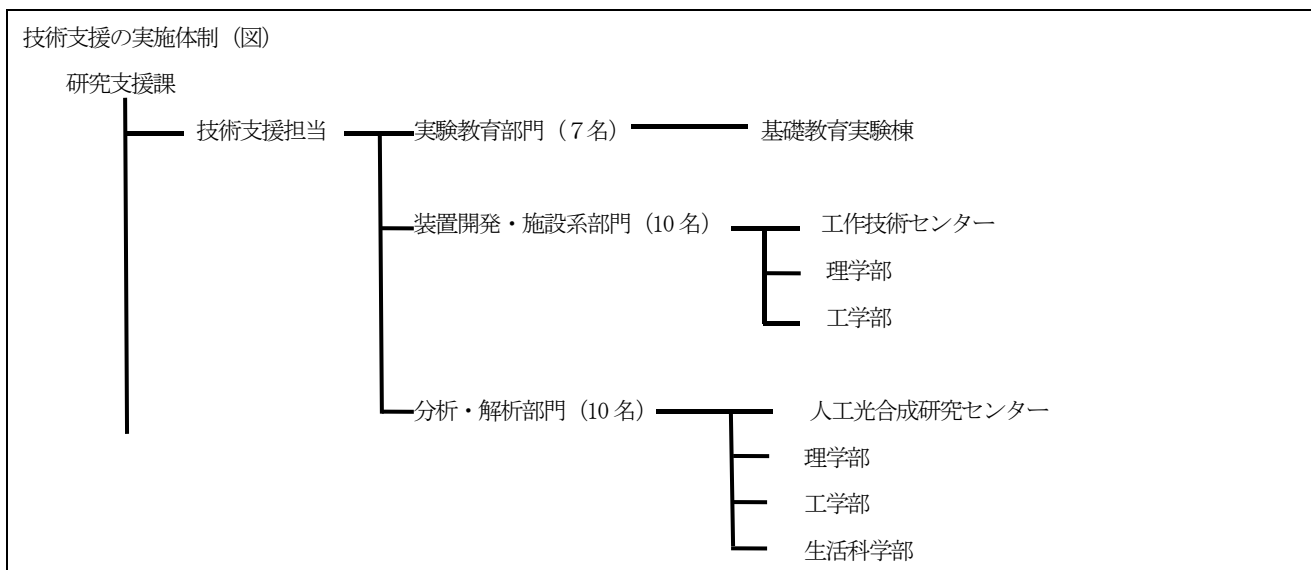
資料A-1-1-B 研究支援の実施体制



(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration_office

(参考) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration_office/about

資料A-1-1-C 技術支援担当職員組織



(出典) 研究支援課資料

資料A-1-1-D 研究支援課関連規程

公立大学法人大阪市立大学事務分掌規則 (抜粋)

第7条

研究支援課

- (1) 学術交流及び国際交流に関すること
- (2) 学術研究助成金に関すること
- (3) 教職員の職務発明その他法人の知的財産に関すること
- (4) 教育研究に係る専門的技術支援に関すること。ただし、医学部・附属病院運営本部の所管に属するものを除く
- (5) その他学術奨励に関すること
- (6) 国際学術交流委員会等に関すること
- (7) 研究推進本部に関すること

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/25_kisoku270401.pdf

資料A-1-1-E 研究推進本部規程(抜粋)

(任務)

第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。

- (1) 研究戦略の策定に関する事項
- (2) 特別研究に関する事項
- (3) その他本学の研究に関する事項

(組織)

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究担当副学長
- (2) 産学官連携担当副学長
- (3) 文系研究科長の代表及び理系研究科長の代表
- (4) 都市研究プラザ所長
- (5) 大学運営本部事務部長
- (6) 大学運営本部研究支援課長及び学務企画課長並びに医学部・附属病院運営本部経営企画課長
- (7) その他研究担当副学長が必要と認めたる者

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000010.html

資料A-1-1-F 特色ある研究の実施・推進体制

大阪市立大学戦略的研究に関する規程（抜粋）

（目的）

第2条 戦略的研究は、大阪市立大学（以下「本学」という。）を特色づける先進的な研究や学術の発展に大きく寄与することを目的とする。

（研究）

第3条 戦略的研究の対象となる研究は、次のとおりとする。

- （1） 本学が国際レベルでの卓越した研究教育の拠点となり得る学術研究
- （2） 本学を特色づける優れた研究
- （3） 独創的な発想に基づく挑戦的・先駆的な研究又は萌芽的研究
- （4） その他戦略的研究の目的に沿う研究

2 本学は、戦略的研究の対象となる研究を推進するために、必要な支援を行う。

（戦略的研究の支援）

第4条 戦略的研究の支援については、研究推進本部において審議し、学長が決定する。

（実施の細則）

第5条 この規程の実施について必要な事項は、別に定める。

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000240.html

（参考） <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/distinctive/program/j9y32b>

資料A-1-1-G 人工光合成研究センターの代表的設備

- （1） 600MHz 各磁気共鳴分光計（液体用） Cryoprobe NMR, BRUKER/AVANCE™IIIHD-ocu

原子核のスピンを利用して物質の構造・状態を非破壊的に検出する装置で、有機化合物の構造決定を行う最も汎用性の高い装置。

- （2） フーリエ変換イオンサイクロン共鳴質量分析計 FT-ICRMS, BURUKER/SolariX-ocu

超伝導磁石を用いて超高感度、高分解能を達成した質量分析計。

- （3） 超高輝度単結晶X線結晶構造解析装置（生体高分子用） Rigaku/FR-X, R-AXIS VII

世界最高輝度（実験室系）を持つX線発生装置FR-Xと高速イメージングプレートX線検出器R-AXIS VIIを搭載した生体高分子用の単結晶X線構造解析装置。

（出典） <http://www.recap.osaka-cu.ac.jp/instrument/instrument.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期目標に研究の実施体制等に関する指針を定め、研究推進本部及び産学官連携推進本部を設けて、戦略的研究や産学官連携を企画・運営する体制を整備している。また、テニュアトラック普及定着事業に基づく若手研究者育成拠点として都市研究プラザ及び複合先端研究機構を位置づけて国際公募にて若手研究者を採用している。さらに、女性研究者支援室を設け、女性研究者研究活動支援事業により女性研究者の研究環境を改善している。

研究は、各研究科やセンター等の研究組織において実施している。特に都市研究プラザや複合先端研究機構は研究分野横断的に、本学の重点研究テーマである都市研究や次世代エネルギー開発研究に取り組む部局であり、海外の大学・研究機関との連携実績も豊富であることなど特筆すべき研究組織である。

これらの体制が機能し、研究が推進されていることは、公開される研究成果の充実からもうかがうことができる。以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制は適切に整備され、機能している。

観点A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到に係る状況】

研究活動に関しては、第2期中期目標の項目として資料A-1-2-Aのとおり(1)研究の内容、及び(2)研究の国際化をあげている。

具体的に(1)研究の内容に関しては、「都市科学」研究を推進するための3重点研究として、①都市の健康科学研究、②都市型次世代エネルギー研究、③都市防災研究を設定している。①については、「健康科学イノベーションセンター」において産学連携により「疲労研究」を進めるとともに、「医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21」を開設して健診事業と並行しながら未病に関する研究を実施している。②では、「人工光合成研究センター」において「光合成・人工光合成研究」を革新的イノベーション創出プログラム(COI-T)(文部科学省)を得て、産学連携で進めてきたほか、咲洲地区をフィールドとしたCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(環境省)が行われている。さらに③については、東日本大震災発生後に全学的組織で開始された都市防災研究が発展的に継続され、都市防災教育研究センターの創設へ結びついた。

学内での研究費配分支援施策としては、本学を代表する重点研究や先端の萌芽研究及び若手研究者による研究を支援する目的で学長裁量経費に基づく総額約1億円を戦略的研究費として競争的配分している(資料A-1-2-B)。

また、若手研究者の育成については、上記の戦略的研究における「若手研究」は39歳以下の教員を対象として若手限定としているほか、テニュアトラック普及・定着事業においてテニュアトラック特任教員に対して事業費によるスタートアップ資金を2年間にわたって支給するほか、本学独自予算による基盤研究費の5年間支給や研究スペースの保証、メンター教員の配置、教育活動エフォートとして30%を上限とするなど研究活動支援のための施策を定めている(資料A-1-2-C)。さらに女性研究者研究活動支援事業において、出産・育児などのライフイベントに係る女性若手研究者支援のために女性研究者支援室において、人材データベースに基づく支援のマッチングや各種のセミナー、シンポジウム開催などによる施策を行っている(資料A-1-2-D)。

加えて、教員の教育研究活動を活発にするため、平成22年度から「サバティカル制度」を設けた。

つぎに(2)研究の国際化に関する施策としては、学長を本部長とする国際化戦略本部(資料A-1-2-E)の下に国際センターを設置した。国際センターでは、3年を区切りとした国際化アクションプランを平成23年度から策定し、研究者の招聘や派遣事業の他、国際シンポジウムの企画・運営、国際研究交流ネットワークの拠点化など国際的研究活動の支援を行っている。

研究活動にかかわる法令遵守や研究者倫理などについては、「大阪市立大学倫理綱領」を定め、この綱領に基づいて、各分野における活動や目的に応じた各種規程を定めている。また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づいて、本学の研究不正及び研究費の適正管理に関する諸規程の改正及び策定を行った。この取組により、研究に係る旅費支給、物品の納品検収、資産管理、知的財産、利益相反、研究不正発覚時の調査体制等についての整備が図られた。本学では以上のような施策によって、公的研究費の適正使用の徹底及び研究倫理の確立に努めている(資料A-1-2-F)。

資料A-1-2-A 研究活動に関する中期目標

2 研究に関する目標

(1) 研究の内容

ア 「都市科学」研究等の充実 普遍的な研究はもとより、大阪市立大学を特徴づける独創的で特色ある研究を推進するとともに、シンクタンク機能の強化の観点から、研究科の枠を超えた「都市科学」研究等の充実を図る。

(2) 研究の国際化

ア 国際交流の活性化 国際協力による先端研究を推進し、研究者交流のネットワーク拠点の構築等、国際交流の活性化を推進する。

(3) 研究の推進体制（略）

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2m-plan.pdf>

資料A-1-2-B 戦略的研究の種類

はじめに

本学を特色づける先進的な研究や学術の発展に大きく寄与する研究を『戦略的研究』と位置づけ、研究の活性化や若手研究者の確保・育成に取り組む。

(1) 「都市科学をキーワードとした研究」、かつ、「科学研究費補助金（科研費）、国及び民間等の受託研究、共同研究を含む外部資金へ応募し、将来的に研究資金の獲得が見込まれる研究」を助成する。

都市科学をキーワードとした研究とは、

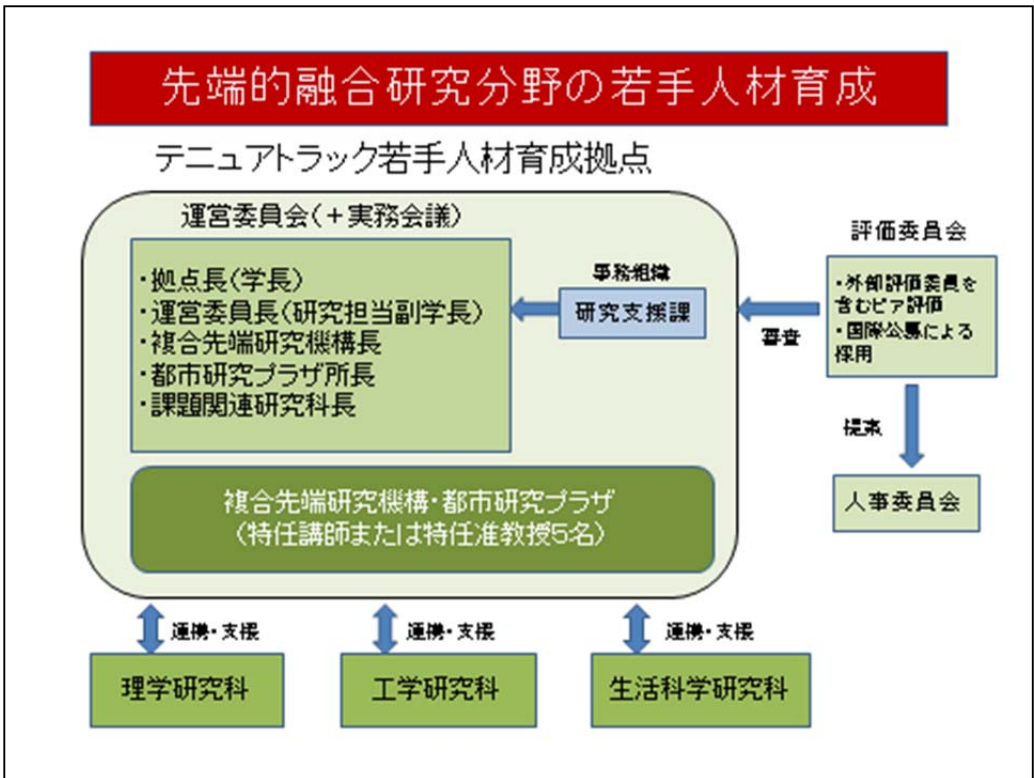
都市にまつわる経済、政治、政策に関する課題及び自然現象、環境、健康、防災など都市に関係し

得る課題を包含する研究（ライフイノベーション、グリーンイノベーション、都市防災分野を含む）

(2) 募集は重点研究（A）（B）、萌芽研究、若手研究の4種目とし、研究推進本部が別に設置する選考委員会の審査を経て、学長が助成可否を決定する。

(出典) 平成26年度募集要項から抜粋

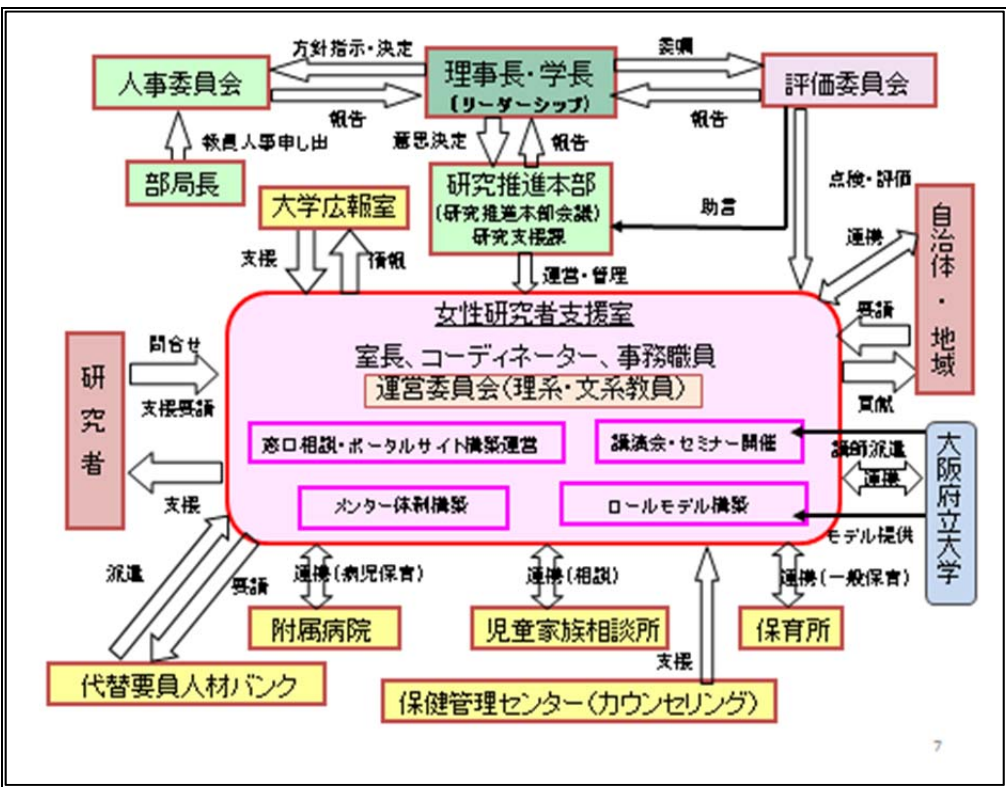
資料A-1-2-C テニユアトラック普及定着事業による若手研究者育成



(出典)「テニユアトラック普及・定着事業申請の概要」より抜粋

(参考) <http://www.otp.osaka-cu.ac.jp/>

資料A-1-2-D 女性研究者研究活動支援の仕組みと施策



(参考) <http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/>

資料A-1-2-E 国際化戦略本部規程 (抜粋)

(任務)

第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。

- (1) 本学の国際化戦略推進の計画及び実施に関すること
- (2) その他本学の国際化に関すること

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究担当副学長及び教育担当副学長
- (3) 文系研究科長の代表及び理系研究科長の代表
- (4) 国際センター所長
- (5) 大学運営本部事務部長
- (6) 大学運営本部研究支援課長
- (7) その他学長が必要と認めた者

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/108_kitei261101.pdf

(参考) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/internationalization_office

資料A-1-2-F 研究倫理関連規程

大阪市立大学倫理綱領	http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000061.html
大阪市立大学における研究活動に関する研究者及び構成員行動規範	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration/budget_management
大阪市立大学における公的研究費の管理及び研究倫理に関する規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration/budget_management
大阪市立大学研究不正の対応に関する規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration/budget_management
公立大学法人大阪市立大学教職員及び学外者の旅費の支給に関する規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/157_kitei270401.pdf
公立大学法人大阪市立大学旅費謝金適切執行調査委員会規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/158_kitei270401.pdf
公立大学法人大阪市立大学契約規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/166_kitei270401.pdf
公立大学法人大阪市立大学固定資産管理規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/167_kitei270401.pdf
大阪市立大学「人を対象とする研究」倫理基準	http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000197.html
大阪市立大学「組換えDNA」実験安全管理規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000194.html
大阪市立大学動物実験管理規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000203.html
公立大学法人大阪市立大学知的財産ポリシー	http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000179.html
公立大学法人大阪市立大学知的財産取扱規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/115_kitei260401.pdf
公立大学法人大阪市立大学利益相反マネジメント規程	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/116_kitei260401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の目標として掲げられた「都市科学」研究等の充実にに向けた施策として、重点研究を明確に位置づけた上で施設整備等を行っている。また、外部資金獲得につなげる意図をもって学長裁量経費による戦略的研究費の学内競争的研究資金配分を実施している。さらに、若手研究者育成については、戦略的研究に「若手研究」を含める他、テニユアトラック普及・定着事業を活用した環境整備を行っている。加えて、女性研究者の研究環境整備のためにライフイベントに係る女性研究者の支援制度を構築している。

研究不正や研究費の不正利用などの防止のためには、文部科学省のガイドラインに沿った形で大阪市立大学倫理綱領に基づく各種の規程を定めて責任体制を明確にし、コンプライアンス教育のためのシステムづくりを行っている。

以上のことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されている。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

戦略的研究については、応募時の書類及びプレゼンテーション（重点研究 A）による選考委員会の審査だけでなく、1 年目終了時には研究成果と外部資金への応募状況などが評価され、継続の可否が決定される。また、各課題は終了時に報告書を提出することが義務付けられるが、特に重点研究（A）については終了報告に対して 2 名以上の学外の研究者による外部評価を受けることになっており、その結果は本学ウェブサイトに公表される（資料 A-1-3-A、B）。

また、各部局では教育・研究・社会貢献などに対して、学外者による外部評価を定期的に受けるほか、複合先端研究機構などは年度末に行う研究成果報告会において学外（海外及び国内）から著名な研究者を招き、研究活動の検証及び問題点解決を図っている（資料 A-1-3-C）。

テニュアトラック普及・定着事業では、研究成果発表会を行ったが、その際にそれぞれのテーマにかかわる第一線の学外研究者を招き、外部評価を受けることによって研究の方向性の確認や改善を行うこととした（資料 A-1-3-D）。

各研究科・センター等の研究活動全般については、毎年度末に研究の質の向上を達成するための措置に関する年度計画の進捗状況を自己点検したのち、全学評価委員会で全体的な検証を行って業務実績報告書に記載し、法人評価委員会の評価を受けている。法人評価委員会の評価内容については、問題点があれば、当該研究科・センター等で対処・改善することになっている。

各教員の研究活動については、データとして大阪市立大学研究者要覧があり、各自の研究業績が記入・更新されることになっており、各教員の研究活動の状況を外部から検証することができる（資料 A-1-3-E）。

資料 A-1-3-A 戦略的研究の評価

はじめに

- (1) 略
- (2) 略
- (3) 助成期間は 2 年以内（若手研究は 1 年のみ）とするが、助成継続の可否については、選考委員会の審査を経て、学長が毎年決定する。
- (4) 申請時から 2 年を越え継続的助成が必要と認められるような例外的研究に対しては、研究推進本部において別途協議し、学長が決定する。
- (5) 助成期間終了後、研究成果を評価する。

（出典）平成 26 年度募集要項から抜粋

資料A-1-3-B 外部評価結果

平成25年度 重点研究(A) 成果報告書・第三者評価書 (1) 人工光合成によるSolar Fuels(太陽光燃料)生成の実現 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/distinctive/program/oob7rs (2) グローバル社会の疲労克服教育研究拠点 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/distinctive/program/mjwddo (3) 予防医療に活用できる非侵襲的診断装置ならびに核酸バイオマーカーの開発とデータベース構築：健康都市大阪への貢献 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/distinctive/program/40kike-1

(出典) 本学ウェブサイト

資料A-1-3-C 「研究成果報告会」の概要(複合先端研究機構)

http://www.ocarina.osaka-cu.ac.jp/symposium/sympo_15_3_4_j.html (出典) 本学ウェブサイト
--

資料A-1-3-D 「研究成果報告会」の概要(テニユアトラック普及・定着事業)

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2014/rqvkdn (出典) 本学ウェブサイト
--

資料A-1-3-E 大阪市立大学研究者要覧

http://rdbsv02.osaka-cu.ac.jp/search/index.html (出典) 本学ウェブサイト
--

【分析結果とその根拠理由】

本学の特色ある研究と位置づけている戦略的研究では、研究推進本部の下に設置される選考委員会で応募に対する審査が行われるほか、毎年度末に提出される成果報告書についても選考委員会メンバーが応募書類に照らし、具体的な成果や、外部資金への応募について評価が行われる。継続課題については、その結果次第では継続が認められず1年で打ち切りとなる。また、相対的に多額の研究資金が支給される重点研究(A)については、最終報告書に対して選考委員会メンバーによる評価に加えて、2名以上の学外の専門家による外部評価を受け、その結果が本学ウェブサイトに掲載される。

研究科においては定期的に外部評価により教員個人の研究活動も含め、活動状況が検証され、個人にその結果がフィードバックされることによって改善が図られている。また、大学全体の研究に関する年度計画に対して、年度ごとに法人評価委員会の評価を受けている。

以上により、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われている。

観点 A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の研究活動の実施状況を平成 22 年度からの 5 年間の全学的な数値でみると、約 700 人の教員数に対して、研究出版物数（著書）が毎年ほぼ 400 冊前後、国際会議発表数が 1,100 件前後、研究論文数が 1,900 件前後、その他成果物の公表件数が 1,600 件前後である。また、文部科学省や厚生労働省の科学研究費補助金への申請状況は、毎年の新規応募件数が 450～500 件であり、継続課題を有することによって、応募資格のない教員も相当数いることを考えれば、高率の申請になる。特許等の出願も年間 80 件を目標にかなり活発に進められている（資料 A-2-1-A～D）。

競争的外部資金の獲得による研究活動の実施状況（平成 26 年 5 月現在）をみると資料 A-2-1-E のようになる。このうち、研究の国際化に関するものをあげると、「地域イノベーション戦略支援プログラム（国際競争力施策）」「研究拠点形成事業（B. アジア・アフリカ学術基盤形成型）」「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム（3 件）」が代表的である。また、特色ある共同研究拠点の整備の推進事業による都市研究プラザの「先端的都市研究拠点」は公立大学としては 2 番目に採択されたものであり、海外サブセンターのネットワークを利用したものである。これらは、平成 14 年度の都市文化研究センター、平成 15 年度の数学研究所、平成 16 年度の疲労クリニカルセンターによる 21 世紀 COE プログラム及び平成 19 年度の都市研究プラザによるグローバル COE への採択により積み上げてきた研究成果が、新たな外部資金獲得につながったものと考えられる。

次に各研究科及びセンターなどの研究活動の実施状況は、資料 A-2-1-B にあるほか、以下のような特徴ある活動を行っている。

[経営学研究科・商学部]

活発な個人研究にとどまらず、研究科内での共同研究も行っていることが特徴である。たとえば、研究科教員の半数が参画した共同研究プロジェクト「経営のイノベティブ・サステナビリティ：大阪とアジアにおける社会的価値と経済的価値の同時実現」は、平成 25 年度に研究成果を著書としてまとめている（太田雅晴編『イノベーションで創る持続可能社会』中央経済社、平成 25 年）。

[経済学研究科・経済学部]

研究科として取り組んだ共同研究の例として、以下の 2 つをあげる。

第 1 は、本学の重点研究として補助金を得た「健康格差と都市の社会経済構造」プロジェクトである（平成 21 年度～24 年度）。このプロジェクトは、都市の社会経済構造が住民の「健康」にどのような影響を及ぼしているのか明らかにすることを目的にはじめられた。研究科の半数以上の教員が参加し、大規模な社会調査及び活発な研究会活動を行い、多数のディスカッションペーパー、報告書の刊行及び国際ワークショップ「健康格差と都市の社会経済構造—歴史と現在から探る」を開催した。

第 2 は、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された「ベトナム及びインドシナ諸国におけるバイオマスエネルギーの生産システム（植林・製造・利用）構築による多益性気候変動緩和策の研究」（大阪府立大学の教員が研究代表者）に本研究科の教員グループ（4 名）が参加し経済効果等に関する検証を行っている。

[法学研究科・法学部]

ドイツ・フライブルグ大学法学部と国際学術協定を締結し、平成3年以来、日独法学シンポジウムを日本及びドイツで交互に開催し、現在までに計8回を数える。また、シンポジウムの報告を受けて双方の研究者の共著という形の論文集が、日本語・ドイツ語双方で刊行し、内外で高い評価を受けた。

さらに、昭和26年にはじめられた本研究科教員の執筆による単行本『法学叢書』は、ほぼ毎年刊行され62冊を数える。

また『中小企業法の理論と実務（第2版）』（平成23年）というユニークな書物を出版したほか、特に大阪に多数存在する中小企業に特有の法的な問題に無料法律相談の形で対応し、対応する講義も提供している。

[文学研究科・文学部]

日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（類似の名称の同じカテゴリーのプログラムも含む）には過去4年間連続して応募した他に、「2国間交流事業」「研究拠点形成事業」などにも応募している。大学の「博学連携」事業を中心的に担い、大阪歴史博物館・大阪文化財研究所などとの共同研究に取り組んでいる。

文学研究科都市文化研究センターにおいて、教員と若手研究者との共同研究を進めるとともに、研究雑誌『都市文化研究』、ウェブジャーナル『UrbanScope』を毎年、編集・刊行している。

また、文学研究科の共同研究をまとめた「文学研究科叢書」（清文堂出版、当該期間中2冊刊行）及び研究科教員の成果を一般向けにわかりやすく解説した「人文選書」（和泉書院、当該期間中5冊刊行）がある。さらに過去5年間に文学研究科が受け入れた海外客員研究員は49名である。

[理学研究科・理学部]

ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム、日本学術振興会の2国間交流事業や頭脳循環推進プログラムなどの国際共同プロジェクト、ナショナルバイオリソースプロジェクトやきぼう実験棟での宇宙実験などの国家プロジェクト、また科学研究費補助金・新学術領域研究、科学技術振興機構「CREST」「さきがけ」等の大型研究など、多数の研究プロジェクトを推進している。また、研究交流に関しては、平成26年度の学会等の開催件数は、国際29件、国内33件、また、外国人研究者の受け入れ数は154名、海外への派遣・出張は述べ133名である。

毎年、ほぼ全教員が科学研究費補助金に申請しており、平成26年度の受給率は77%、教員1人当たりの配分額は約330万円であり、他の競争的研究資金への応募も多くなされている。

[工学研究科・工学部]

連携型研究を推進するため、「研究戦略室」を設置し、3年スパンで新たな分野横断型研究プロジェクトを募集・選考し、現在も6件が進行中である。これらのプロジェクト研究を基礎として科学研究費補助金等の大型外部資金を獲得し、外部の研究者を含めた研究として展開中である。

さらに、研究科内に「共創研究機構」を立ち上げ、上記の発展型プロジェクトを機構が認定する「研究センター」として活動の範囲を広げている。この内の1つは、環境省の大型プロジェクトとして実証段階にあり、もう1つは大阪府都市整備部と技術連携の協定を締結するなど、地域との連携の中で研究活動を活発に行っている。

[医学（医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・看護学科）]

医学研究科では、平成22～25年度の5年間に、本学の特色ある研究（重点研究、萌芽研究、若手研究）によるプロジェクト研究は36件、国内外の大学・研究機関との共同研究は159件である。特許関係では、取得済・申請

中を含めて計 48 件である。また、科学研究費補助金（厚生労働科学研究費補助金含む）の申請件数は、平成 22 年度 173 件、平成 23 年度 198 件、平成 24 年度 179 件、平成 25 年度 263 件、平成 26 年度 234 件である。

また、看護学研究科では、主に研究を行っているフィールドは医学部附属病院をはじめ、大阪市や近隣の自治体、保健福祉医療機関であり、都市大阪の看護実践の向上など地域貢献にもなっている。さらに、研究科内で研究グループをつくって実施している他、医学研究科等学内の他研究科、国内・国外の大学・研究機関の研究者との共同研究を積極的に行っている。

[生活科学研究科・生活科学部]

長屋保全による大阪再生プロジェクト、QOL プロモータ育成による地域活性化（文部科学省現代 GP 事業）、地域ケアを担う Ph.D. 臨床栄養師の養成（文部科学省大学院 GP 事業）など、本研究科の特色を發揮した研究活動を推進している。

地域貢献においては平成 22 年度から、NPO・住民・行政・大学の共同により、国土交通省及び堺市の事業認定を受け、ニュータウン再生モデルプロジェクトを実施するなど、多数の実績がある。

直近では、大阪市西成区からの受託事業により、他研究科とともに、行政、地域住民やボランティアなどと協働し、地域の子供たちの自由な遊び場（プレーパーク）の常設化を推進している。なおこの取組は QOL プロモータ育成の一環とすることにより、学生の自由な発想や行動力を活用できるよう努めている。

東日本大震災後には、全学的な文理融合の組織で被災地支援及び防災研究、防災教育を推進する大阪市立大学 ODRP（都市防災研究プロジェクト）の活動をサポートした。その成果を踏まえて平成 26 年度に設立された都市防災教育研究センターでは、所長をはじめ運営委員や兼任研究員を派遣し、都市大阪を基盤にした「いのちを守る都市づくり」による災害知の社会実装を展開している。

[創造都市研究科]

設置年度の平成 15 年度に重点的研究として「創造都市を創造する」を開始、平成 17 年度から「創造都市を創造する一扇町創造村構想」へと発展させた。この延長上に、平成 22 年度から「創造経済」の解明と、その社会実験的応用としての「都市地域再生」の研究を開始した。これまで「創造経済と都市地域再生」ブックレットを 2 冊刊行し（平成 23 年、24 年）、国連貿易開発会議の創造経済計画部長を招待した国際シンポジウムを開催した（平成 23 年度）。また、22 年度から 3 セクター協働の地域活性化プログラムを開始、これまで国際・国内シンポジウムの開催に加え、ニューズレターを 8 号発行した。さらに、開設以来、教員と院生による共同研究を推進しており、毎年 15-20 件の研究プロジェクトが行われているなど、活発に研究を進めている。

[その他部局（都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構）]

都市健康・スポーツ研究センターでは、本学の学内研究プロジェクトにも研究代表者として 3 件が採択されているほか、科学研究費補助金以外の競争的外部資金においても、その獲得に向けて積極的に取り組んでいる。これらの成果は、年 1 回発行している機関誌「健康・スポーツ科学」に掲載されている。

大学教育研究センターは平成 15 年の発足以来、大学教育・学士課程教育について研究を行ってきた。また、平成 23 年度からは大学院教育についても研究を進めている。それらの成果は、年 2 回発行している研究紀要『大阪市立大学大学教育』に掲載されているほか、報告書としてもまとめられている。主なものには『本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書』『「大阪市立大学の教育・FD」に関する教員の意識調査」本調査 数値部分 報告書・本調査 自由記述部分 報告書（中間）・予備調査 報告書』などがある。また、入学者追跡調査などの教学 IR の構築や新大学のカリキュラムのあり方検討など、学内の教育の充実をめざした研究プロジェクトにも積極的に関

与している。

都市研究プラザは、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」のプロジェクトが、平成19年度にグローバルCOEに採択された。さらに平成26年4月にURP先端的都市研究拠点が文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定された。都市研究プラザの実践的な研究拠点は国内6拠点、国外7拠点を設置し、その所在地域・大学との連携活動・共同研究を行っている。各(4部門)研究ユニットで、シンポジウム、フォーラム、ワークショップを実施し、あるいは定期的に公開の研究会活動を行っている。

複合先端研究機構は設立間もない中で、光合成研究の中心を担っている。最大の成果は、平成23年Scienceの選ぶ10大ブレイクスルーの一つに掲載されたことで、神谷教授が科学朝日賞を受賞している。また、この間の研究成果を認められ、人工光合成研究センターの設立に至っている。

資料A-2-1-A 大学全体の研究活動実施状況

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研究出版物数(著書)	431	400	447	392	334
国際会議発表数	1,068	1,076	1,123	1,260	1,032
研究論文数	2,007	1,921	2,014	1,994	1,708
その他成果物の公表件数	1,773	1,733	1,831	1,807	1,451
特許等の出願(取得)件数	53(8)	75(5)	90(6)	65(10)	57(24)
科学研究費補助金・厚生労働科学研究費補助金の申請件数	464	493	449	532	486

※科学研究費補助金・厚生労働科学研究費補助金申請件数については、毎年度の新規応募件数

※厚生労働科学研究費補助金については、平成26年度からは委託契約となっているため申請数は0件

(出典) 各研究科等資料

資料A-2-1-B 研究科等ごとの研究出版物数(著書)等の件数

研究出版物数(著書)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	4	8	13	12	2
経済学研究科	3	3	5	1	7
法学研究科	20	21	13	15	16
文学研究科	23	14	20	30	27
理学研究科	21	18	24	18	37
工学研究科	35	57	39	41	31
医学研究科	187	172	239	197	123
看護学研究科	13	17	8	11	7
生活科学研究科	107	77	71	49	61
創造都市研究科	5	7	3	4	6
都市健康・ スポーツ研究センター	3	0	2	2	3
大学教育研究センター	3	0	0	0	0

都市研究プラザ	3	2	6	8	10
複合先端研究機構	4	4	4	4	4
合計	431	400	447	392	334

国際会議発表数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経営学研究科	13	21	20	13	15
経済学研究科	8	7	7	3	4
法学研究科	3	5	10	6	2
文学研究科	21	23	36	32	48
理学研究科	366	329	291	368	353
工学研究科	205	229	237	230	164
医学研究科	366	370	443	506	354
看護学研究科	16	10	18	24	16
生活科学研究科	20	43	27	26	30
創造都市研究科	8	4	7	6	26
都市健康・ スポーツ研究センター	9	11	11	13	6
大学教育研究センター	2	1	1	1	1
都市研究プラザ	6	11	7	9	7
複合先端研究機構	25	12	8	23	6
合計	1,068	1,076	1,123	1,260	1,032

研究論文数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経営学研究科	26	35	40	44	46
経済学研究科	60	42	41	32	28
法学研究科	54	44	49	56	41
文学研究科	72	61	68	59	78
理学研究科	374	427	414	374	282
工学研究科	289	246	287	296	200
医学研究科	860	809	875	903	808
看護学研究科	46	57	51	64	47
生活科学研究科	155	109	108	82	101
創造都市研究科	24	26	34	37	21
都市健康・ スポーツ研究センター	11	14	4	13	8
大学教育研究センター	8	4	9	6	5

大阪市立大学 選択評価事項A

都市研究プラザ	6	11	7	9	10
複合先端研究機構	22	36	27	19	33
合計	2,007	1,921	2,014	1,994	1,708

その他成果物の公表件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	30	27	28	32	30
経済学研究科	49	50	23	14	13
法学研究科	31	25	41	36	29
文学研究科	80	59	86	69	71
理学研究科	1	4	3	4	27
工学研究科	378	483	426	494	326
医学研究科	934	793	947	902	575
看護学研究科	59	53	63	58	54
生活科学研究科	159	187	172	153	279
創造都市研究科	15	9	11	12	24
都市健康・ スポーツ研究センター	2	7	6	6	1
大学教育研究センター	9	6	10	8	2
都市研究プラザ	12	9	9	8	9
複合先端研究機構	14	21	6	11	11
合計	1,773	1,733	1,831	1,807	1,451

(出典) 各研究科等資料

資料A-2-1-C 研究科等ごとの特許等の出願(取得)件数

特許等の出願(取得)件数	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	0	0	0	0	0
経済学研究科	0	0	0	0	0
法学研究科	0	0	0	0	0
文学研究科	0	0	0	0	0
理学研究科	2(0)	7(1)	9(2)	7(4)	7(1)
工学研究科	39(8)	51(4)	61(4)	44(5)	35(20)
医学研究科	7(0)	9(0)	15(0)	10(1)	12(1)
看護学研究科	0	0	0	0	0
生活科学研究科	4(0)	7(0)	5(0)	4(0)	3(2)
創造都市研究科	1(0)	1(0)	0	0	0
都市健康・スポーツ研究センター	0	0	0	0	0

大学教育研究センター	0	0	0	0	0
都市研究プラザ	0	0	0	0	0
複合先端研究機構	0	0	0	0	0
計	53(8)	75(5)	90(6)	65(10)	57(24)

(出典) 研究支援課資料

資料A-2-1-D 研究科等ごとの科学研究費補助金（厚生労働科学研究費補助金含む）新規申請件数

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	6	11	6	10	8
経済学研究科	17	9	7	9	6
法学研究科	6	9	3	9	6
文学研究科	19	21	28	24	19
理学研究科	108	102	94	107	97
工学研究科	65	74	63	51	58
医学研究科	173	203	186	268	221
看護学研究科	7	11	6	14	15
生活科学研究科	26	24	20	12	21
創造都市研究科	9	7	10	5	12
都市健康・スポーツ研究センター	4	5	4	4	2
大学教育研究センター	3	2	0	1	3
都市研究プラザ	15	8	14	14	8
複合先端研究機構	0	4	6	5	9
その他（人権・技術職員・副学長）	6	3	2	3	4
計	464	493	449	532	486

(出典) 研究支援課資料

資料A-2-1-E 競争的外部資金に基づくプロジェクト（平成26年5月1日現在）

事業名	プログラム名	申請（実施）部局	実施年度
博士課程教育リーディングプログラム	システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム	工学研究科	平成25-31
科学技術人材育成費補助事業	テニュアトラック普及・定着事業	都市研究プラザ・複合先端研究機構	平成25-29
科学技術人材育成費補助事業	女性研究者研究活動支援事業	女性研究者支援室	平成25-27
科学技術人材育成費補助事業	ポストドクター・キャリア開発事業	大学教育研究センター	平成24-28
革新的イノベーション創出プログラム(COI-T)	次世代水素エネルギー社会の実現	複合先端研究機構	平成25-26
地域イノベーション戦略支援プログラム(国際競争力強化施策)	人材育成プログラム	産学官連携推進本部	平成24-28
大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)	健康科学領域での新規ビジネス実用化課題の発掘と実践展開システムの確立	健康科学イノベーションセンター	平成25

研究拠点形成事業	B. アジア・アフリカ学術基盤形成型	医学研究科	平成 25-27
地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）	大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践	学務企画課 (地域連携センター)	平成 25-29
大学を活用した文化芸術推進事業	社会包摂型アートマネジメント・プロフェッショナル育成事業	文学研究科	平成 26-28
特色ある共同研究拠点の整備の推進事業	先端的都市研究拠点	都市研究プラザ	平成 26-28
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	東アジア都市の歴史的形成と文化創造力	文学研究科	平成 23-25
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	数理と物理の深化と展開、数学研究所を拠点とする国際ネットワークハブの形成	理学研究科	平成 23-25
頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム	EU域内外におけるトランスローカルな都市ネットワークに基づく合同生活圏の再構築	文学研究科	平成 24-26
大学発新産業創出拠点プロジェクト	miRNA プロファイルモジュレーションシステムの開発	工学研究科	平成 24-26
大学発新産業創出拠点プロジェクト	多機能エネルギーセンサによる革新的省電力ソリューション技術の開発	工学研究科	平成 25-27
がんプロフェッショナル要請基盤推進プラン	7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン	大阪市立大学（連携大学）	平成 24-28
環境省 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	既設熱源・電源を自立・分散型エネルギー化した鉄道網を利用した地域融通エネルギーシステムの開発	工学研究科	平成 24-26
環境省 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	太陽熱温水器・下水熱回収ヒートポンプ技術を利用した消化プロセスのエネルギー高効率化システム開発	工学研究科	平成 25-27

(出典) 大阪市立大学概要 2014Second Edition30-31 頁

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における研究出版物や研究成果の公表件数は量的に充実している。また、国際会議への発表数も年を追って増加の傾向を示している。国内外との共同研究や「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に代表される国際的な拠点づくりと国際交流のシステム構築が進められている。競争的研究資金獲得への新規応募も継続的課題を有しながら積極的に行われ、かつての21世紀COEプログラムやグローバルCOEへの採択により積み上げてきた成果が公立大学としては2番目となる「先端的都市研究拠点」(都市研究プラザ)の事業選定につながった。さらに、特許等の出願件数も多少の変動はあるものの一定数を確保し、特許取得件数は漸増傾向にある。

以上のような研究活動の実施状況からみて、研究活動が活発に行われている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の研究活動の成果の質を示す実績について過去5年間の科学研究費補助金・厚生労働科学研究費補助金(ただし、厚生労働科学研究費補助金については平成26年度からは委託契約となったため、同年度の申請数は0である)の申請数と獲得数(資料A-2-2-A)の比率をみると、74%、76%、87%、78%、80%で推移しており、新規と継続を合わせた件数とはいえ非常に高い獲得率を示している。このことは、研究活動の質の高さを示すものであり、それが継続的に維持・確保されている。また、獲得金額も本学教員が代表を務める文科科研・厚労科研だけで約10億円であり、分担者分も含めると13-15億円になる。さらに、科研以外の外部資金採択件数も過去5年間で毎年950件前後あり、獲得金額は増加傾向で25億円近くになっている。

また、受賞件数は過去5年間、毎年ほぼ100件で推移し、この数字も研究の質を示すものと考えられる。

各研究科等における、研究活動の成果を示す受賞、競争的研究資金の獲得状況や外部評価、学会活動などの実績は以下のとおりである(資料A-2-2-B~F)。

[経営学研究科・商学部]

経営学研究科教員の多くは、研究活動の成果を評価され、日本情報経営学会・会長、日本経営学会・理事、日本金融学会・理事、日本商業学会・理事、日本会計研究学会・評議員、日本社会関連会計学会・理事、日本経営分析学会・理事、日本経営財務研究学会・評議員、日本環境会議・常務理事、日本労務学会・理事、経済地理学会・評議員、工業経営研究学会・理事など各専門分野に関連した学会の要職についている。また、平成22年度から平成26年度までの5年間において、研究科教員の研究に対して6つの賞が授けられている。

[経済学研究科・経済学部]

当該期間内に外部評価を受ける機会はなかった。なお、平成20年に本研究科の教員が日本科学史学会論文賞を受賞している。

[法学研究科・法学部]

平成14年度に4名の学識者によって、外部評価を受けたが、その中で、特にドイツ・フライブルク大学法学部との定期的なシンポジウムとその成果の公表について、高い評価を受け、比較法の代表的な教科書である五十嵐清著『比較法ハンドブック(第2版)』(平成27年)においても特筆され高評価を受けた。

また、国内外の学術関係の賞の受賞を受けた。さらに研究成果に対しても、各分野における、また国内外の、重要な雑誌において多数の書評がなされ、高い評価を受けている。

[文学研究科・文学部]

この5年間に学会賞を受賞した教員6名である。これらは日本社会心理学会学会賞、日本演劇学会河竹賞、日本歴史学会賞、日本南アジア学会賞、アジア太平洋研究賞、及びAPPA(アジア太平洋出版協会)出版賞である。

競争的資金の獲得としては、大学院 GP「国際発信力育成インターナショナルスクール若手研究者等海外派遣プログラム」(平成22年~平成25年)が採択され、この間に延べ89名以上の若手研究者を海外に派遣することができた。これに続き、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に「東アジア都市の歴史的形成と文化創造力」(平成23年~平成25年)及び「EU域内外におけるトランスローカルな都市ネットワークに基づく合同生活圏の再構築」(平成24年~平成26年)が採択されている。

[理学研究科・理学部]

平成21年に28名の外部評価委員を迎えて実施された第3回目の自己点検評価においては、研究活動に関してA評価と高く評価された(平成26~27年に第4回の外部評価実施予定)。トムソン・ロイター社の分野別論文引用度指数では、物理学分野で国内第3位に位置づけられている(朝日新聞出版、2015年版大学ランキング)。

平成24年度朝日賞を初めとして、多数の学術賞・学会賞を受賞している。科学研究費補助金の過去5年間の分野別獲得件数においては、動物生理・行動分野で第3位、機能物性化学分野と層位・古生物学分野で第8位にランクされている。

[工学研究科・工学部]

工学研究科の教員の研究業績は高く評価されており、それぞれの学会における学術賞、論文賞に加えて、若手教員に対する奨励賞、学生を含めた論文発表賞を多数受賞している。

また、これらの取組は、科研の新学術領域やJST A-STEPやSCOPEに採択されるなど、数多くの外部資金を獲得しており、さらにその成果は招待講演や基調講演として公表されている。

[医学(医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科)]

医学研究科では、渡邊恭良教授が「先端技術を駆使した統合的疲労科学・疲労克服研究」の業績により、平成22年度文部科学大臣表彰・科学技術賞(研究部門)を受賞した。その他、各分野でも多数の学会賞、学術奨励賞などを受賞している。

また、看護学研究科でも、学会奨励賞や学会発表優秀賞を多数受賞している。その他に、日本学術振興会科学研究費の審査員、大規模学会での招待講演、学会誌の編集委員や査読者など学術団体から依頼を受けている。

[生活科学研究科・生活科学部]

平成26年度では、専任教員の約半数が、科学研究費補助金の研究代表者として課題に取り組み、分担者としての取組も推進されている。その他、厚生労働科学研究費等の競争的資金、企業との共同研究、受託研究も多数実施している。

平成26年度には、新たに設立された都市防災教育研究センターにおいて、所長をはじめ、運営委員及び兼任研究員に多数の教員が参画している。

また受賞歴として、平成25年度日本栄養改善学会賞、平成23年度グッドデザイン賞特別賞、平成22年度Food Hydrocolloids Trust Medal、平成22年度日本建築学会教育賞、平成22年度日本生理人類学会賞など多数の実績がある。

[創造都市研究科]

研究科教員の教育研究実績に対する外部からの評価としては、著書に関して、平成22年の「日本都市学会特別賞」、平成25年の高知県出版文化賞の特別賞を受賞しており、また情報処理学会から平成25年度論文賞を受賞するなどがある。また、競争的資金については、科研に年間10件前後申請し、平成24年には10件中7件が採択された。また、連携しているNPOなどの事業資金を獲得することを通じてアクションリサーチを推進するなど、ほぼ毎年獲得している。

[その他部局 (都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構)]

都市健康・スポーツ研究センターの研究については、平成 23 年に 3 名の外部評価委員を迎えて実施した自己評価において、その研究活動 (業績、水準、外部資金獲得等) は 3 年間 (平成 20～平成 22 年度) の評価資料及び聞き取りから「目標の達成状況が良好である」との評価を得ている。

大学教育研究センターでは、平成 23～平成 26 年度には 7 割以上の研究員が、採択されている科学研究費補助金事業の研究代表者となっている上、研究分担者・協力者になっている事業も多数にのぼる。さらに、複数の学外機関等の査読付き専門雑誌への寄稿の依頼を受けている。また、文部科学省就業力育成支援事業 (平成 22・23 年度)、文部科学省ポストドクター・キャリア開発事業 (平成 24 年度～平成 28 年度)、文部科学省地 (知) の拠点整備事業 (平成 25 年度～平成 29 年度) 以上の各事業の申請及び受託後の事業運営に携わっている。

都市研究プラザでは、「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」プログラムが平成 19 年度グローバル COE に採択された。また、所長をはじめとする教員スタッフは、常に科学研究費補助金等の競争的研究資金を獲得している。平成 26 年 4 月 URP 先端的都市研究拠点が、文部科学省「共同利用・共同研究拠点」に認定された。「国際学術シンポジウム」(平成 26 年 7 月 22 日～24 日) を開催し、国内外から多数の研究者が参加した。また、開催にあたり公益団体、企業、個人等から資金提供を受けたことにより、外部評価の高さを裏付ける指標とすることができた。

複合先端研究機構の専任教員は、平成 26 年度までに CREST、基板研究 S、の代表をはじめとして、さきがけ研究・3 件 (内 2 件専任教員)、若手 A・3 件 (内 1 件専任教員) という高い外部資金を獲得している。この他、Human Frontier Science Program (HFSP)、環境省資金、さらに企業との連携も、積極的に行い、人工光合成研究分野での高い評価を得ている。その結果、文科省の革新的プログラムである COI-Trial に採択され、関西 3 公立大学のイニシアチブをとるに至っている。

資料 A-2-2-A 大学全体の研究活動実績

項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受賞件数	80	113	106	104	91
特許等の出願 (取得) 件数	53 (8)	75 (5)	90 (6)	65 (10)	57 (24)
科学研究費補助金・厚生労働科学研究費補助金の申請 (獲得) 件数	464 (344)	493 (373)	449 (390)	532 (415)	486 (390)
同上獲得金額 (千円)	753, 255	932, 591	820, 197	1, 020, 405	907, 397
科学研究費補助金以外の外部資金採択件数	943	964	982	948	928
同上獲得金額 (千円)	1, 610, 358	1, 693, 001	2, 319, 376	2, 498, 536	2, 170, 729

※科学研究費補助金・厚生労働科学研究費補助金の申請件数は毎年度の新規応募件数 () 内の獲得数は新規と継続を合わせた件数

※厚生労働科学研究費補助金については、平成 26 年度からは委託契約となっているため申請数は 0 件

(出典) 研究支援課、各研究科等資料

資料 A-2-2-B 研究科ごとの受賞件数

受賞件数

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経営学研究科	0	2	1	3	0

大阪市立大学 選択評価事項A

経済学研究科	0	1	0	0	0
法学研究科	2	9	3	0	0
文学研究科	2	2	0	2	0
理学研究科	10	11	14	9	9
工学研究科	31	34	26	36	21
医学研究科	20	33	51	35	44
看護学研究科	3	3	0	4	2
生活科学研究科	8	8	9	9	11
創造都市研究科	4	4	1	5	1
都市健康・ スポーツ研究センター	0	0	0	1	0
大学教育研究センター	0	1	0	0	1
都市研究プラザ	0	0	0	0	0
複合先端研究機構	0	5	1	0	2
合計	80	113	106	104	91

(出典) 各研究科等資料

資料A-2-2-C 研究科等ごとの科学研究費補助金（厚生労働科学研究費補助金含む）の獲得件数

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	12	15	15	15	11
経済学研究科	7	9	11	7	9
法学研究科	8	13	13	12	6
文学研究科	36	35	31	38	30
理学研究科	70	83	84	90	94
工学研究科	42	40	46	43	46
医学研究科	108	106	115	135	120
看護学研究科	11	11	11	10	13
生活科学研究科	27	26	21	21	19
創造都市研究科	7	10	14	15	14
都市健康・スポーツ研究センター	0	2	3	5	4
大学教育研究センター	2	3	3	3	1
都市研究プラザ	13	13	15	11	14
複合先端研究機構	0	4	4	7	8
その他（人権・技術職員・副学長）	1	3	4	3	1
計	344	373	390	415	390

(出典) 研究支援課資料

資料A-2-2-D 研究科等ごとの科学研究費補助金（厚生労働科学研究費補助金含む）の獲得金額（千円）

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	23,900	34,400	27,700	27,200	29,800
経済学研究科	13,600	22,592	16,700	9,800	11,000
法学研究科	16,100	39,300	14,900	14,000	7,400
文学研究科	43,200	47,300	44,300	61,300	45,300
理学研究科	174,400	226,800	203,500	281,000	292,700
工学研究科	79,300	81,000	83,600	66,300	77,800
医学研究科	278,055	343,999	278,997	404,705	289,797
看護学研究科	13,800	16,500	16,300	12,100	17,400
生活科学研究科	60,500	49,900	43,100	31,000	28,500
創造都市研究科	8,000	8,400	21,600	21,700	28,200
都市健康・スポーツ研究センター	0	10,800	9,400	7,800	4,500
大学教育研究センター	1,700	2,200	1,900	1,600	1,500
都市研究プラザ	39,600	25,300	18,100	12,500	26,400
複合先端研究機構	0	15,600	31,200	65,300	45,800
その他（人権・技術職員・副学長）	1,100	8,500	8,900	4,100	1,300
計	753,255	932,591	820,197	1,020,405	907,397

（出典）研究支援課資料

資料A-2-2-E 研究科等ごとの科学研究費補助金以外の外部資金（受託研究等）の採択件数

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	0	0	2	3	1
経済学研究科	3	4	1	1	1
法学研究科	0	1	1	2	3
文学研究科	4	7	8	8	3
理学研究科	33	40	28	44	52
工学研究科	145	135	151	150	157
医学研究科	696	723	718	659	610
看護学研究科	1	0	3	2	0
生活科学研究科	38	32	30	28	33
創造都市研究科	14	7	4	3	3
都市健康・スポーツ研究センター	1	2	2	6	3
大学教育研究センター	0	0	0	0	0
都市研究プラザ	2	1	2	0	1
複合先端研究機構	5	9	22	18	18
その他（人権・技術職員・副学長）	1	3	10	24	43

計	943	964	982	948	928
---	-----	-----	-----	-----	-----

(出典) 研究支援課資料

資料A-2-2-F 研究科等ごとの科学研究費補助金以外の外部資金(受託研究等)の獲得金額(千円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学研究科	0	0	11,402	1,157	158
経済学研究科	15,290	19,190	4,563	7,504	8,609
法学研究科	0	300	300	1,600	1,400
文学研究科	2,726	6,644	49,037	36,488	25,996
理学研究科	172,648	94,896	126,021	179,314	152,337
工学研究科	239,663	337,137	364,077	580,078	432,625
医学研究科	1,026,477	1,070,929	1,044,139	1,105,610	1,179,584
看護学研究科	600	0	1,068	1,232	0
生活科学研究科	41,383	36,148	29,750	23,054	31,406
創造都市研究科	24,914	17,257	8,313	12,613	9,310
都市健康・スポーツ研究センター	867	2,000	200	2,150	1,500
大学教育研究センター	0	0	0	0	0
都市研究プラザ	2,200	525	21,843	0	27,100
複合先端研究機構	83,480	96,656	113,986	124,196	101,861
その他(人権・技術職員・副学長)	110	11,319	544,677	423,540	198,843
計	1,610,358	1,693,001	2,319,376	2,498,536	2,170,729

(出典) 研究支援課資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科における文科科研及び厚労科研の獲得件数は、所属教員の人数に応じて多寡はあるものの、総じて応募・採択が活発に行われており、大学全体でみても採択率が80%前後で推移していることから、質の高さを示していると考えられる。金額も本学教員の代表分だけで約10億円となっている。また、受託研究は理系研究科を中心に行われ、獲得金額は近年では25億円に達し、年々増加傾向を示している。

受賞件数は、約100件を確保・維持していることから研究の質の高さを示している。

以上の実績から判断して、本学の研究の質が確保されている。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

各研究科等の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等は、以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

研究科教員の個人研究並びに共同研究は、毎日新聞や朝日新聞等の全国紙や業界紙をはじめとする種々のメディアに取り上げられている。教員は経済産業省や財務省などの各種委員会の委員やアドバイザーとして招聘されており、大阪府、大阪市、東大阪市等の地方自治体の各種委員会においても委員やアドバイザーを務めている。さらに、関西生産性本部、大阪商工会議所等の民間団体の委員長・委員や理事を務めている。また、NPO 法人の顧問や理事としても積極的に活動している。教員のこうした社会活動は地域社会の発展に大いに寄与し、我が国の社会・経済・文化の発展に広く貢献している。

[経済学研究科・経済学部]

本研究科の教員のうち、行政官庁や地方自治体における各種委員などを務める者は数多い。こうした活動の結果として、大韓民国政府（平成24年）から表彰された者を輩出している。

学術関係では、本研究科の教員のうち、各種学会の代表理事、常務理事、理事、そして学会誌の編集委員などを務める者が数多くいる。また、他大学や大学横断的な研究プロジェクトなどに積極的に関与する者が数多く存在する。また、新聞・雑誌・テレビなどに寄稿・出演して、社会への発信を行っている教員も複数存在する。

[法学研究科・法学部]

近年の大きな貢献としてあげられるのは、「中小企業法臨床教育システム」に関連するものである。「大阪市立大学中小企業支援法律センター」を開設し、そこを拠点として社会・文化的な貢献を行っている。

また学生のサークル活動「無料法律相談所」に、本研究科の実定法を専攻する教員が強力にサポートしている。この活動の内容は、大阪市民をはじめとした一般の方が対象の無料法律相談で、学期中の毎週水曜日の午後に活動している。その時間中、教員は待機し、学生の問い合わせに対して適切な法的教示を与える。「無料法律相談所」の活動は、地元市民へのサービスになっていると同時に、参加する学生に対して大きな教育的効果をも持つものであり、本学部・研究科による地域貢献のあり方の典型的な例である。なおこれは、学生と教員有志による完全なボランティア活動である。

この他にもドイツ法フォーラムは近畿圏内の若手研究者育成に貢献する。また、本研究科教員には地方自治体における各種委員としての関与の例が極めて多いが、これは、法学政治学の研究がすべて何らかの形で直接に社会・経済・文化の領域の貢献になっていることの表れである。

[文学研究科・文学部]

文学研究科では、歴史、社会、地理、言語、文化など幅広い分野の研究者が協力することによる、東アジアに位置する都市大阪の研究を中心的な課題の一つとしている。その成果の一端は、大阪市立大学重点研究「アジア海域世界における都市の文化力に関する学際的研究」（平成20年～平成23年）、及びこれを受け継ぐ「東アジア都市の歴史的形成と文化創造力」（平成23～平成25年）の下で行われた各種の公開シンポジウム、学術刊行物に

見ることができる。個別の分野における取組としては、日本史教員と和泉市教育委員会合同の10年以上に及ぶ和泉市総合調査、さらにこちらも10年以上の歴史を有する国語国文学教員と文楽の技芸員との共同作業「上方文化講座」が、実社会のニーズにこたえる研究活動として特記すべき成果をあげている。最近では新しい試みとしてアートを通じた地域再生（社会包摂型アートマネジメント・プロフェッショナル育成事業：平成26年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」採択）にも取り組んでいる。

[理学研究科・理学部]

理学研究科では、研究成果を用いた社会・経済・文化的な貢献に努めている。特に、高大連携活動は活発であり、「数学や理科の好きな高校生のための市大授業」「市大理科セミナー」「高校化学 Grant コンテスト」「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）との連携」「高等学校・大阪市立大学連携数学協議会」など、本学の高大連携活動の中核を担っている。個々の高校対象の講座や出張授業を含めると、その活動日数は毎年延べ200日を超えている。

各教員は、その研究成果を活用して、講演や出版などの文化に対する貢献、有用物質の発見や合成、防災、社会教育・啓発活動・附属植物園での各種イベントなどを通じた社会貢献、また発明や調査、審議会等の委員としての活動による経済的貢献をするなど、様々な形で社会の発展に尽くしている。

[工学研究科・工学部]

平成15年から年2回、大阪産業創造館で「オープンラボ」と称する「出前」研究室を展開し、毎回最新の研究成果を発信し、企業ニーズとのマッチングを図っている。毎回40～100名の参加があり、多くの企業や研究機関から高く評価されている。平成27年1月には12周年記念としての開催が予定されており、継続的に社会・経済面で貢献している。

教員個人の成果は、著書や招待論文、論説や解説などにとりまとめられ、様々な分野で有用な情報として活用されるとともに、学会等の招待講演や基調講演、専門家向けの講習及び一般向けのセミナーや講習会での講習などにより広く社会に還元されている。

研究成果は、ガイドラインやハンドブックとして成文化されたり、国や地方自治体の業務アドバイス等の支援としても活用されており、感謝状も贈られている。

さらに、これらの成果は社会的に関心も高く、新聞やTVなどのマスコミを通して広く周知されることで、社会的に価値ある情報として十分に活用されている。

[医学（医学研究科・医学部医学科、看護学研究科・医学部看護学科）]

医学研究科では、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に、当研究科を含む近畿圏7大学が共同申請した「7大学連携先端がん教育基盤創造プラン」が採択された。また、市民に病気と医療についてわかりやすく解説し、病気の治療と予防について知識を深めるために平成8年から市民医学講座を開催しており、平成22年度から平成26年度までに計50回開催した。さらに、地域医療連携の取組として、医療関係者向けの研修会を平成18年から開催しており、平成22年度から平成26年度には計15回開催し、女性の医師及び看護師を支援するため、平成19年から毎年1回シンポジウムを開催している。加えて、大阪を中心とする中小企業と連携して「一般財団法人ものづくり医療コンソーシアム」を設立し医療機器等の開発に取り組んでおり、また、大阪市認知症疾患医療センター事業での公開セミナー講演などを実施している。

看護学研究科では、平成16年の看護学科開設時より市民や近隣の看護職等を対象とした講演・シンポジウムを毎年開催し、教員の研究成果を中心に最新の医療や看護の情報発信を行っている。さらに各教員の研究内容や専

門性を活かして、学会や看護協会等での委員会活動や理事活動を行っている他、主に府内の行政からの事業委託や施策計画策定の委員長や委員、近隣の保健医療福祉機関からの各種研修会の講師など多くの事業等に参画しており、積極的に都市大阪における地域に根ざした大学としての活動を展開している。

[生活科学研究科・生活科学部]

国・地方自治体の審議会委員等を務める教員が多数おり、研究成果や高度な専門性を背景として社会へ貢献している。健康・環境・福祉をキーワードにした生活科学研究のうち、福祉分野では、政策への提言や評価に関する相談・講演依頼、臨床心理分野では、研究科内に設けられた心理臨床室（旧児童・家族相談所）における市民へ向けた相談業務実績がある。

食品栄養分野では、共同研究や客員研究員の受け入れ等を通して、食育や企業における新製品開発に資する社会的・経済的貢献を行っている。

また居住環境分野では、教員の住宅設計に対する数多くの受賞があり、地域住民との協働作業による集合住宅開発やまちづくり活動に対する評価も含めて、文化的貢献度が高い。（研究活動実績票参照）

[創造都市研究科]

研究科の教育研究は、理論面だけではなく、社会人大学院という性格を反映して、国内外の営利・非営利の組織とともに「創造都市」を創造するという実践性や政策策定を促進することに重点を置いている。このため、平成 22 年度から開始した「創造経済」の解明と、その社会実験的応用としての「都市地域再生」の研究(CEUR など)においても、地域との連携による研究が進められており、毎年複数の地域と連携した研究を実施している。また、国内シンポは年間 20 数件、国際シンポも数件から 10 件行い、それらは原則として地域に公開して実施していることに、関連組織から高い評価を得ている。

[その他部局（都市健康・スポーツ研究センター、大学教育研究センター、都市研究プラザ、複合先端研究機構）]

都市健康・スポーツ研究センターでは、市民を対象としたセミナーや、本学学生を対象とした講演・講習などを継続的に多数主催している。また、招待講演や依頼講演などにも積極的に取り組んでいる。さらに、平成 25 年度からは、地域スポーツセンター及び関連企業団体と連携し、「健康寿命を規定する因子への運動介入効果」に関するプロジェクトも主催するなど、健康・運動・スポーツに関する情報発信拠点としての責務を果たすべく研究成果を広く発信し、地域の社会・文化・経済の発展に取り組んでいる。

大学教育研究センターの研究員 5 名は、それぞれの研究成果に基づいて外部から依頼される講演や研修講師等や他機関の F D 関連の依頼原稿の寄稿等を多く行い、学内外の大学教育の発展や教員の F D に貢献している。依頼されて行った講演等は、平成 22 年度は 11 件、平成 23 年度は 11 件、平成 24 年度は 9 件、平成 25 年度は 8 件、平成 26 年度は 16 件に上る。また、研究の専門性を活かして、文部科学省の中教審の専門委員や文部科学省や日本学生支援機構の外部資金の評価委員、他大学の外部評価委員や客員准教授等を依頼されている研究員もおり、本センターでの研究成果が大学教育の発展に寄与しうるものとして評価されていることを示している。

都市研究プラザでは、文部科学省から「共同利用・共同研究拠点（先端的都市研究拠点）」に認定された。（認定期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）これまで蓄積してきた研究や学術資源に加えて、地域、社会、連携研究機関との協働のプロセスを重視し、連携型研究拠点としての役割を担っていく。これらの取組を通じ、世界及びアジアの都市をフィールドに据え、文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同利用と研究拠点の形成を行う中で、「21 世紀型のレジリエント（復元力に富んだ）都市」のあるべき理念モデルと実践モデルを彫琢していく大きな期待が寄せられている。

複合先端研究機構では、年次総会として国際的な研究者を国内外から参加していただき、年度末に国際会議を開催している。同時にOCARINA通信を年次刊行し、国内外への広報を行っている。平成24、25年度は人工光合成フォーラムを開催し、関西中心の企業に対して人工光合成の有用性、将来性を発信した。これと同時にCOI本拠点への申請に関連して、数多くの会議の中で関西圏の産学連携に寄与した。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の実績によれば、それぞれの分野の特性を活かして様々な社会活動を実践し、研究成果がマスコミに取り上げられ、広く周知されている。また、国や地方自治体の各種委員などに招聘されていることは、研究成果に基づく社会貢献が期待されている証である。

以上のことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

(2) 目的の達成状況の判断

研究活動を実施するための適切な体制の整備とその効果的な機能の状況、及び研究活動の活発な現状と研究活動の内容の充実度からみて、目的の達成状況は極めて良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の歴史と伝統に基づいて「都市科学」研究の充実を図ってきた。すなわち、COE やグローバルCOE の成果を進展させ文化創造と社会包摂の課題に取り組む都市研究プラザをはじめ、人工光合成研究を中心とする次世代エネルギー開発研究を推進する複合先端研究機構など、各研究科における基礎研究から分野横断的共同研究や最先端研究を可能にする体制を整備して、充実した成果をあげている。
- ・これらの研究成果に基づいて国際協力による先端研究の推進や研究者交流のネットワーク拠点の構築など国際交流を活発化させている。その裏付けとして、複数の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」や公立大学としては2番目となる「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」に採択されている。

【改善を要する点】

- ・競争的研究資金の獲得にあたっては、研究科の枠を超えた全学規模で応募するための組織づくりを容易にするための支援体制を早急に整える必要がある。また、採択された事業を円滑に推進するために、担当教員及びコーディネーターと事務組織がスムーズに連携できる教職協働のシステムの構築が望まれる。
- ・事業費によって推進している女性研究者の研究環境整備やテニュアトラックの事業を法人として継続・定着していくための取組が必要である。

IV 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

大阪市立大学は、発足当時から市民の大学として公立大学の重要な使命の一つである「地域貢献活動」に注力してきた。

平成22年3月に策定した大阪市立大学憲章 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter>) における「社会貢献」の項目において、地域社会との連携として「大阪市立大学は、大都市大阪に位置する都市型総合大学として、新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放的な実学研究を展開し、都市の研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。そして、都市が抱える様々な課題に研究科を越えて取り組み、学外の団体や自治体の設置する諸研究機関の研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会と連携して社会の発展に寄与する」と述べている。

また、平成24年4月1日から平成30年3月31日を期間とする第2期中期目標において、地域貢献活動については「3 社会貢献に関する目標」として以下のように定めている。(<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2m-plan.pdf>)

(1) 地域貢献

ア シンクタンク機能の発揮等

大都市固有の課題に取り組み、シンクタンク機能を発揮するとともに、地域住民のニーズに応じた活動を行い、地域の活性化に貢献する。

イ 大阪市の研究機関等との連携

大阪府が設置する研究機関等との連携を強め、研究成果を都市と住民に還元する。

ウ 市民への研究成果の発信

高度な専門的知識や研究成果を積極的に発信し、市民の生涯教育や市民サービスの拠点としての役割を果たすとともに、地域で活躍する人材育成に寄与する。

エ 地域における人材育成への支援

初等・中等教育期間が、広く大学の知に触れる機会を充実させることにより、地域に開かれた大学として、地域における人材育成を支援する。

オ 地域貢献情報の発信

大阪市立大学の運営方針や広報戦略に沿って、的確に地域貢献に関する情報を発信できる体制を整備する。

(2) 産学連携

ア 先端的な研究分野での連携

大阪市立大学の都市研究や健康科学分野等の先端的な研究をはじめとする様々な分野で、関連産業との共同研究等を促進し産業の発展を推進する。

イ 地域産業との連携

研究開発や人材育成等において、地域の中小企業との連携を強化することで、地域産業の活性化を促進する。

2 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の地域貢献についての具体的な方策は、大学憲章及び中期目標に定めた理念及び目標に沿って、中期計画における「3 社会貢献に関する措置」として具体的方針が示されている。また、年度ごとの具体的な計画は、各年度の年度計画に定められている。これらの目的、計画は本学ウェブサイトで公開している（資料B-1-1-A）。

また、本学ウェブサイトではトップページにイベントカレンダーをおいて毎日の公開講座などのイベントが確認でき、参加申し込みがしやすいようにしている。地域貢献のバナーからは、公開講座に加えて、履修証明プログラム、高大連携の取り組み、地域社会への貢献について具体的内容を公表・周知している。このうち、「地域社会への貢献」では、図書館（学術情報総合センター）の一般利用、中小企業支援法律センター、無料法律相談所の案内が掲載されている。

さらに、紙媒体としても広報室が発行する大学広報誌（CITY×UNIVERSITY）、大学案内冊子、大阪市立大学概要などにより本学にかかわる情報を広く発信している。また、広報室では平成26年12月から公式フェイスブックを開設し、アップデートな情報発信と情報交流を可能にしている（資料B-1-1-B）。

資料B-1-1-A 第2期中期計画 各年度計画の本学ウェブサイトにおける公開

第2期中期計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2012m-plan.pdf
平成22年度年度計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2010plan.pdf
平成23年度年度計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2011plan.pdf
平成24年度年度計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2013plan_01.pdf
平成25年度年度計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2013plan.pdf
平成26年度年度計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2014plan-2.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料B-1-1-B 関係部分の本学ウェブサイトにおける公開

大学ウェブサイト	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja
地域貢献	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contribution
地域社会への貢献	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contribution/community
高大連携	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contribution/highschool
大学広報誌	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/pr/publications/backnumber
公式フェイスブック	https://www.facebook.com/OsakaCityUniv

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

本学では大阪市立大学憲章において、社会貢献として「地域社会との連携」「教育機関との連携」「知的財産」「産学官連携活動」「国際貢献」「生涯学習」「医学研究の社会貢献」「医学部附属病院の役割」を掲げてその方針を構成員が共有することをめざし、中期目標において社会貢献に関する目標を明らかにしている。

さらに、中期計画では「社会貢献に関する措置」として、地域貢献の具体的な計画として「シンクタンク機能の発揮等」「大阪の研究機関等との連携」「市民への研究成果の発信」「地域における人材育成への支援」「地域貢献情報の発信」を定めている。

また、これらの計画やそれぞれの事業は、広報室等を通じて本学ウェブサイトや広報誌、チラシの配布などによって広く一般に公表している。

以上のことから、大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められ、これらの目的と計画は様々な媒体によって周知されている。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

本学における地域貢献活動の状況としては、地域貢献担当副学長を本部長とする地域貢献推進本部を設けて中期計画や年度計画に定めた地域貢献活動の実施に当たっての基本方針の決定などを行っている（資料B-1-2-A 地域貢献推進本部規程(抜粋)）。また、平成25年2月には地域連携センターを設立した（資料B-1-2-B）。同センターは地域貢献担当副学長が所長を務め、地域貢献活動を組織的に遂行するための組織と位置づけられ、運営委員会の下で地域連携の窓口機能を強化する「地域貢献」、青少年の知的興味を喚起し、進路の選択に資するために高等学校等との連携を図る「小・中・高等学校との連携」、社会人のスキルアップ・地域住民の生涯学習機会を提供し、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成する「公開講座」、都市大阪の研究等を通じて、地域の課題にこたえる「シンクタンク拠点」として、地域の人々の様々な出会いと交流の場の創造に寄与し、地域の活性化、文化の発展に貢献することをめざしている。また、同センターでは「ForCニュース」と名づけたニューズレター（資料B-1-2-C）を年3回発行するほか、教員の地域貢献活動成果及び地域連携事例をまとめた「地域連携センター年報」を毎年作成し、活動の情報発信を行っている（資料B-1-2-C）。

地域貢献活動とその実践の場としては、公開講座（文化交流センター講座）を実施する大阪駅前第2ビルに開設されている文化交流センター、「花と緑の講座」や園内の見学会などを催す理学部附属植物園、書籍やビデオ・DVDなどの利用を学生・教職員だけでなく市民にも開放している図書館（学術情報総合センター）、疲労度チェックを行う健康科学イノベーションセンター（大阪駅前グランフロント大阪ナレッジキャピタル）、健康診断事業を行う医学部附属病院先端予防医療部附属クリニックMedCity21（天王寺あべのハルカス21階）、子育て支援を行う児童家族相談所（生活科学研究科）などがある（資料B-1-2-D）。

公開講座としては、文化交流センター講座の他に、市民に対する病気の治療と予防の知識を深めることを目的とした「市民医学講座」、高校生を対象として大学での学問の楽しさを伝えるとともに、将来の進路決定に資することを目的とした「高校生講座」、住吉区役所と共催で行う「住吉区民教養セミナー」、(株)近鉄百貨店と文化事業を推進のために締結した基本協定に基づく「近鉄文化サロン共催講座」、朝日カルチャーセンターとの連携で開催する「市大・朝日うめきたライフサイエンス塾」、大阪市博物館協会との協定に基づく「博学連携講座」、都市健康・スポーツ研究センターが行う「健康・スポーツ科学セミナー」など多岐にわたって活動を実施している。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災後に、本学近隣の住吉区、住之江区、西成区と連携協定を締結し、毎年、地域防災フォーラムを実施する他、西成区から西成情報アーカイブ事業を受託するなど多様な事業を展開している。これらの事業では区の関係者をはじめ、小中学校の教員や児童・生徒、住民も参加し、地域における実践的な活動を行っている（資料B-1-2-C）。

高大連携については、出前・出張講座に加えて理学研究科が大阪府立大学と連携しながら、高校化学グランドコンテストを実施しているが、近年では海外からの参加を得て行われている。

また、本学が提供している授業の一部を市民に公開することにより、市民の多様な学習意欲にこたえるとともに社会人に対して大学教育を受ける機会を提供することを目的とした公開授業も実施している。これらの講義は極めて高い人気で、毎回非常に大勢の市民が受講する（資料B-1-2-E）。

さらに、市民ニーズと本学の特性を活かして、平成27年度より文学部において履修証明プログラムを開始した（資料B-1-2-F）。

上記のような各種の地域貢献活動は、各部局の特色を活かして精力的に推進されているが、大学全体の過去5年間の実績を示すと資料B-1-2-Gのとおりである。また、地域の企業、大学・研究機関、自治体などとの産学官連携を行うために過去5年間に締結した協定は資料B-1-2-Hのとおりである。

さらに、大学学則及び大学院学則の規定に基づき、一般市民、国内外の他大学学生、公の機関・団体等の職員などを科目等履修生、特別履修学生、研修生、研究生として、入学や授業科目の履修を認めている（資料B-1-2-I、J）。他大学との単位互換制度としては、全学共通教育における大阪府立大学・大阪商科大学との3大学間の単位互換及び本学工学部と大阪府立大学工学域との協定に基づく単位互換、大学コンソーシアム大阪が実施する単位互換制度への参加を行っている。

資料B-1-2-A 地域貢献推進本部規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、大阪市立大学学則第2条第7項の規定に基づき、大阪市立大学（以下「本学」という。）における地域貢献の基本方針等を検討し施策を推進するために本学に設置する地域貢献推進本部（以下「本部」という。）の任務、組織その他本部に関し必要な事項を定めるものとする。

（任務）

第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。

- （1）地域社会との連携に関すること
- （2）産業界との連携に及び地域経済への貢献に関すること
- （3）都市・大阪のシンクタンク機能に関すること
- （4）高等学校との連携に関すること
- （5）その他本学の地域貢献に関すること

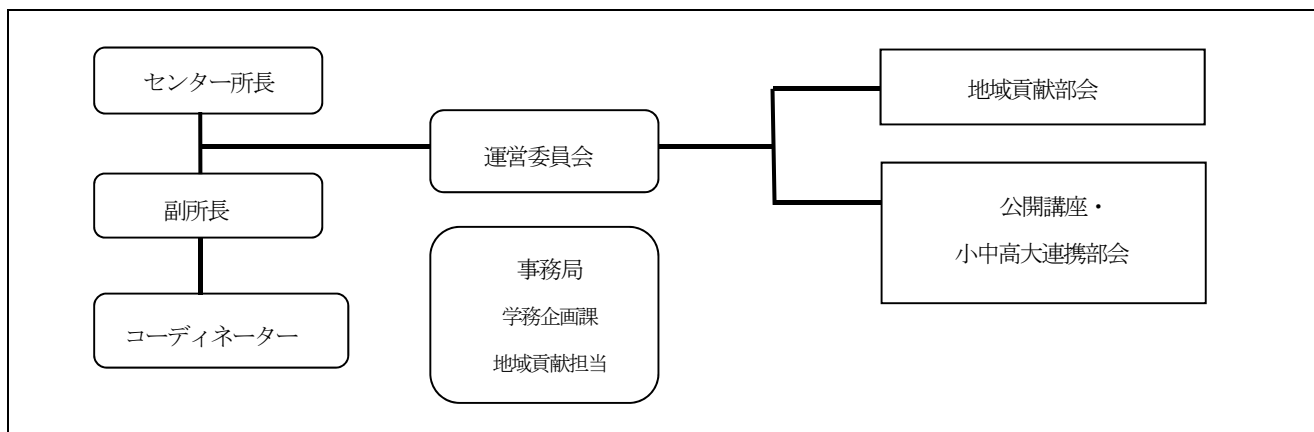
（組織）

第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。

- （1）地域貢献担当副学長
- （2）産学官連携担当副学長
- （3）文系研究科長代表及び理系研究科長代表
- （4）文化交流センター所長
- （5）学術情報総合センター所長及び都市研究プラザ所長
- （6）大学運営本部事務部長
- （7）大学運営本部学務企画課長及び研究支援課長並びに医学部・附属病院運営本部庶務課長
- （8）その他地域貢献担当副学長が必要と認めた者

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000011.html

資料B-1-2-B 地域連携センター組織



(出典) <https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/>

資料B-1-2-C 地域貢献活動の本学ウェブサイト

地域連携センター	https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/
ニュースレター (For Cニュース)	https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/activities/newsletter/
地域連携センター年報	https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/

(出典) 本学ウェブサイト

資料B-1-2-D 地域貢献活動のための施設

地域連携センター	https://www.connect.osaka-cu.ac.jp/4c/
学術情報総合センター	http://www.media.osaka-cu.ac.jp/
文化交流センター	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/institution/bunko
健康科学イノベーションセンター	http://www.chsi.osaka-cu.ac.jp/
医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21	http://www.medcity21.jp/
理学部附属植物園	http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/biol/botan/index.html
生活科学部附属児童家族相談所	http://www.life.osaka-cu.ac.jp/faculty/course/cou03.html

(出典) 本学ウェブサイト

資料B-1-2-E 公開授業一覧

実施学部等	科目名等	概要
全学共通教育	大阪落語への招待	大阪落語の第一線で活躍する落語家を講師に迎え、落語の実演も交えながら、「落語の情 (優しさと思いやりと)」という観点から、主として大阪を中心に発展を遂げてきた落語の本質と特色について考察し、広く大阪の歴史・文化・芸能について考える視座を提供する。
商学部・経済学部	企画講座 (商経講座)	企業の第一線で活躍されている商学部・経済学部をはじめとした卒業生を講師陣に迎え、毎年、多くの市民にも関心が持てるような時代に即応したテーマで実施している。
文学部	上方文化講座	大阪の地に歴史的に育まれた文化、わけても伝統芸能「文楽」に光をあて、学問体系のもとに学ぼうとするもので、(財)文楽協会の協力を得て、第一線で活躍している文楽技芸員の方々も講師として参加し、大阪の文化・芸能に興味の深い市民のニーズにこたえるものとして授業を一般開放している。

(出典) 各学部等資料

資料B-1-2-F 履修証明プログラムの概要

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contribution/xv1830>

(出典) 本学ウェブサイト

資料B-1-2-G 大学全体の地域貢献活動実績

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学術講演会・シンポジウム・フォーラム	167件	188件	103件	101件	119件
公開講座	388件	371件	355件	420件	290件
小中高向け講座	116件	189件	247件	321件	286件
出前・出張講座	52件	47件	35件	125件	102件
キャンパスを利用したイベント	519件	513件	535件	408件	987件
学術情報総合センター利用者	609,426人	614,708人	603,276人	637,221人	639,048人
行政機関への兼職承認数	298件	227件	340件	283件	243件

(出典) 平成25年度大阪市立大学データ集、日本経済新聞社産業地域研究所地域貢献度調査調査票

資料B-1-2-H 過去5年間における締結協定

年度	協定組織	内容概略
平成22年度	大阪市立工業研究所	包括連携協定
平成22年度	大阪府立大学、和歌山県中小企業同友会	産学地域連携基本協定
平成22年度	大阪市博物館協会	包括連携協定
平成23年度	三井住友銀行	産学連携協力に関する協定
平成23年度	三井住友銀行	包括連携協定
平成23年度	大阪府立大学、奈良県中小企業同友会	産学地域連携基本協定
平成23年度	大阪市北区商業活性化協会	創造都市実現のための包括連携協定(更新)
平成24年度	南都銀行	産学官連携に関する協定
平成24年度	関西アーバン銀行	産学官連携基本協定
平成24年度	岡山県ガスバリアフィルム開発センター	ガスバリアフィルムの製造に関する産学官連携
平成24年度	大阪府立大学、大阪科学技術センター	産学官連携基本協定
平成25年度	大阪市住之江区	地域コミュニティの活性化、地域文化、地域防災、地域福祉等の活力ある地域づくりと大学の教育・学術研究機能の強化のための連携協定
平成25年度	大阪市住吉区	地域コミュニティの活性化、地域文化、地域防災、地域福祉等の活力ある地域づくりと大学の教育・学術研究機能の強化のための連携協定
平成25年度	大阪市西成区	地域コミュニティの活性化、地域文化、地域防災、地域福祉等の活力ある地域づくりと大学の教育・学術研究機能の強化のための連携協定
平成25年度	大阪市東住吉区	福祉コミュニティづくり
平成25年度	大阪府商工労働部	大阪経済成長プロジェクトのための包括連携協定
平成26年度	大阪市都市整備局	住まい・まちづくりに関する連携協定

(出典) 学務企画課資料

資料B-1-2-I 大阪市立大学学則(抜粋)

(科目等履修生)

第29条 特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、教授会、都市健康・スポーツ研究センター教員会議、人権問題研究センター教員会議又は大学教育研究センター研究員会議において選考の上、学長が科目等履修生として入学を許可することができる。

(特別履修学生)

第30条 学長は、国内の他の大学又は外国の大学との協議に基づき、その大学の学生が、大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により大学の授業科目の履修を認められた学生を特別履修学生と称する。

3 第1項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により外国の大学と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。

(研修生)

第31条 公の機関又は団体等から、その所属の職員につき、学修題目を定めて研修を願い出たときは、教授会又は都市健康・スポーツ研究センター教員会議において選考の上、学長が入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者を研修生とする。

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf

資料B-1-2-J 大阪市立大学大学院学則(抜粋)

(科目等履修生)

第26条 特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、研究科教授会において選考の上、学長が科目等履修生として入学を許可することができる。

(特別履修学生)

第27条 学長は、他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、その大学院の学生が、大学院の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の規定により大学院の授業科目の履修を認められた学生を特別履修学生と称する。

3 第1項の場合において、やむを得ない事情により外国の大学院と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。

(研修生)

第28条 公の機関又は団体等から、その所属の職員につき、学修題目を定めて研修を願い出たときは、研究科教授会において選考の上、学長が入学を許可することができる。

2 特定の研究題目を定めて研究を願い出る者があるときは、研究科教授会において選考の上、学長が入学を許可することができる。

3 前2項の規程により入学を許可された者を研修生とし、前項の者を特に研究生と称する。

(特別研修学生)

第29条 学長は、他の大学院又は外国の大学院との協議に基づき、その大学院の学生が、大学院において研究指導を受けることを認めることができる。

2 前項の規定により研究指導を受けることを認められた学生を特別研修学生と称する。

3 第1項の場合において、やむを得ない事情により外国の大学院と事前に協議を行うことが困難なときは、これを欠くことができる。

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/24_ingakusoku270401.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教育研究の成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与することをめざすという本学の理念、目標のもとに、地域貢献推進本部を中心とした所管委員会等における具体的な計画の企画・立案を得て、公開講座・公開授業の実施、科目等履修生・研修生・研究生等の受け入れ、学術情報総合センターにおける図書等の資料や理学部附属植物園の一般開放、出前授業やセミナー等の高大連携事業の実施、他大学との単位互換などの教育サービスの提供、行政・企業・研究機関等との協定締結による地域貢献や産学官連携を行っており、計画に基づいた活動が適切に実施されている。

観点B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

日本経済新聞社産業地域研究所が全国の国公立大学を対象に毎年行っている、大学が人材や研究成果をどれだけ地域振興に役立っているかを探る「地域貢献度」の調査による過去5年間の本学の順位は資料B-1-3-Aのとおりである。平成26年度は全国737の大学を対象として調査が行われ、本学は6位で公立大学としてはトップの成績であった（日経グローバルNo.257）。また、平成25年度に公募が行われた文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」をテーマとして、大阪府立大学と共同で申請したところ採択された。この事業は、大学と自治体が連携して、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める取組を支援する事業として、平成25年度に初めて公募が行われたもので、全国から342大学、319件の申請があり、本学を含む52件が採択された。

大学主催の公開講座における過去5年間の延べ受講者数は資料B-1-3-Bに示すようであり、どの講座もほぼ十分な受講者が得られている、特に公開授業である「大阪落語への招待（平成19年度から開講）」については、毎年定員を大きく上回る受講希望者があり、平成26年度は定員130名に対して208名の応募者があった。同授業のアンケート結果によれば、回答数84人のうち大変満足が51人、満足が30人であった。以上より、受講者の満足度は高いと考えられる（資料B-1-3-C、1）。

科目等履修生の受け入れなどについては、平成26年度科目等履修生が学部34名、大学院4名、研修生は0名（平成25年度は1名）、研究生は83名（平成26年10月1日現在）であった。

学術情報総合センターの図書市民利用制度では、大阪在住・在勤の市民に対して2年間有効な利用者カードを発行している。常時約2,400名の利用登録があり、平成26年度1年間に登録された方は1,129名、平成27年3月末現在の登録者実数が2,389名となっている。

また、学術情報総合センターでは3年ごとに利用者アンケートを実施し、要望に対する改善を図っている。平成23年の結果から同センターに対する満足度をみると、「満足」が22.5%、「まあ満足」が50.8%であり、同じく平成26年度では、それぞれ28.3%と45.6%であることから、満足度は高いと思われる（資料B-1-3-D）。

また、植物園の入園者数は平成24年度までは年間3万人、平成25年度以降は年間4万人を超えており（資料B-1-3-E）、イベントのアンケート結果によれば、「満足」が35.7%、「ほぼ満足」が53.6%であり、合わせると約9割が満足していることがわかる（資料B-1-3-2）。

資料B-1-3-A 全国大学の地域貢献度ランキング

年度	平成22年度 (平成21年度実績)	平成23年度 (平成22年度実績)	平成24年度 (平成23年度実績)	平成25年度 (平成24年度実績)	平成26年度 (平成25年度実績)
順位	4位	9位	12位	8位	6位

(出典) 日本経済新聞社産業地域研究所「地域貢献度」調査結果

資料B-1-3-B 大学主催の公開講座開催数、延べ受講者数及び相談件数

公開講座名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
文化交流センター講座	74回(4,087人)	69回(3,926人)	59回(3,637人)	60回(3,363人)	59回(3,057人)
市民医学講座	10回(1,541人)	10回(1,475人)	10回(1,621人)	10回(1,437人)	10回(1,040人)
無料法律相談	202件	196件	196件	178件	125件
中小企業支援法律センター	109件	89件	60件	52件	46件
児童・家族相談所	129件	139件	152件	153件	12件

(出典) 平成26年度大阪市立大学データ集

資料B-1-3-C 「大阪落語への招待」申込者数・受講者数・延受講者数一覧

	申込者数	受講者数	延受講者数
平成21年度	432	160	1,645
平成22年度	352	160	1,693
平成23年度	493	160	1,341
平成24年度	397	160	1,622
平成25年度	144 (※)	144	1,388
平成26年度	208	130	1,333

※平成25年度は先着順のため

(出典) 学務課企画課資料

資料B-1-3-1 受講者アンケート

別添資料

資料B-1-3-D 学術情報総合センター利用者満足度 (アンケート結果)

年度	満足	まあ満足	普通	やや不満	不満	無回答	合計
平成23年	54	122	40	10	5	9	240
平成26年	77	124	47	19	5	—	272

(出典) 「学術情報総合センターの利用に関するアンケート調査集計結果 (平成24年3月)」

http://libweb.media.osaka-cu.ac.jp/?page_id=4181

「学情センター・杉本キャンパス利用者アンケート (2014年度) 速報」より抜粋

資料B-1-3-E 理学部附属植物園入園者数

年度	人数
平成22年度	34,050名
平成23年度	32,148名
平成24年度	30,591名
平成25年度	42,799名
平成26年度	43,012名

(出典) 理学部附属植物園資料

資料B-1-3-2 植物園入園者アンケート

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

公開講座等では、毎年継続して安定的に受講者が確保できており、またアンケートの結果等についても概ね良好な評価を得ている。また、地域貢献度ランキングにおいても過去5年間、ほぼ10位以内を確保し、公立大学ではトップクラスを維持していることから活動の成果は上がっている。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

地域貢献、公開講座、小中高大連携等の社会貢献にかかわるものについては、地域貢献推進本部、地域連携センターの会議及び運営委員会において、また科目等履修生などの受け入れについては各学部・研究科等を中心として、それぞれの施策を策定、推進し、併せて事業や実施方法の見直し、点検を行っている。さらに、これらの事業については参加者からのアンケート調査や教職員への要望把握等により施策、内容の見直し、点検がなされている。

また、住吉区、住之江区、西成区との連携協定に基づき毎年実施している地域防災への取組では国内外の外部評価委員から評価を受け、改善に役立てている。

この他、学術情報総合センターについては、アンケート調査において要望が多かった開館日数の増加や環境整備にこたえて、土曜日の開館、休館日の減少、インターネット環境及び屋上庭園の整備など利用者のサービス向上を図ってきた（資料B-1-4-1）。また、理学部附属植物園に関しては平成26年度に地域貢献担当副学長を委員長とし、外部委員も含めた改革検討委員会を立ち上げ、植物園の改革に向けた提言をまとめた（資料B-1-4-2）。

資料B-1-4-1 平成23年度学術情報総合センターの利用に関するアンケート調査集計結果

別添資料

資料B-1-4-2 理学部附属植物園改革検討委員会報告書

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

地域貢献の各事業に対して、地域貢献推進本部、地域連携センター及び各部局並びに所管委員会等の担当組織において、施策・内容等の見直し点検を行い、外部評価委員からの指摘、参加・利用者からのアンケートなどに基づく意見・要望の把握を実施していることから、改善のためのシステムがあり、機能している。

（2）目的の達成状況の判断

本学の第2期中期計画に掲げた社会貢献の目的である、「シンクタンク機能の発揮等」「大阪の研究機関等との連携」「市民への研究成果の発信」「地域における人材育成への支援」「地域貢献情報の発信」については、地域貢献推進本部の下に地域連携センターを設置して、運営委員会の中に地域貢献部会及び小中高大連携・公開講座部会を設け、それぞれの目的達成のための活動を行っている。地域連携センターではニューズレターを発行して地域貢献事業の発信を行うほか、地域貢献事例集を作成して教員の地域貢献シーズ集として、さらなる地域連携への参考資料を提供している。また、同センターはシンクタンク機能の窓口として、行政等からの事業委託を受け付け、文部科学省のCOC事業の実施母体となるなど、地域連携の拠点として機能している。

市民講座をはじめとした公開講座は多くの参加者を集め、アンケートによる評価も概ね好評であり、改善のためのシステムも構築されている。

以上により、目的の達成状況は極めて良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の地域貢献活動は、地域連携センターを窓口として一本化し、大学外からのアプローチを容易にしている。
- ・同センターでは、地域貢献の内容から2つの部会にわけて活動の整理を行い、企画・運営を活発に行っている。
- ・本学主催の主要な公開講座は、交通至便な大阪駅前の文化交流センターで開催され、多くの受講者を集めている。
- ・講座の内容によっては大学キャンパスで公開授業として行ったり、市民医学講座のように専門分野を特化させたり、現役教員だけでなく、名誉教授などの教員OBや卒業生の専門家による企画を行うなど多岐にわたっている。
- ・大学関連施設として市民に利用を開放している学術情報総合センターや理学部附属植物園などは、入館・入園者の意見を取り入れながら、利用の改善を行っている。

【改善を要する点】

- ・教員の地域貢献へのシーズの把握が不十分であり、教員の業績評価などに関連させながら集約を進めていく必要がある。